

令和5年第5回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長兼市民課長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	観光課長	今野伸二
生活環境課長	早水和洋	農林水産課長	須田益巳
学校教育課長	菱刈宏記		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和5年6月8日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに5番齋藤雄史議員の一般質問を許します。5番。

【5番（齋藤雄史君）登壇】

●5番（齋藤雄史君） おはようございます。そうすれば、通告に従い、質問させていただきます。

商店街及び飲食店活性化に向けた市の取組方針と支援について。

昨年9月の定例会一般質問で答弁のありました、「商店街活性化の取組」及びウィズコロナにおける飲食店支援に関して、確認を含めて質問いたします。

初めに、去る1月から4月にかけて、にかほ市商工会及びにかほサービス店会からご協力をいただき、にかほサービス店会加盟店を含む59店舗を対象に、「商店街図鑑」並びに「地域デジタル通貨（地域キャッシュレスの導入）」のアンケートを実施しております。35店舗から回答を得ることができ、回答率は59.3%でありました。アンケートツールを提供するサイトの情報によれば、アンケート調査の平均的な回答率は33%であり、今回の回答率はそれと比べても高く、信頼のおける結果であると考えております。

（1）商店街図鑑の作成について伺います。

市長からは、さきの一般質問において、「商店街の総意としてご相談をいただけるなら協力は惜しみません」という答弁をいただきました。

アンケート結果を見ると、商店街図鑑の作成に「賛成」17店舗、「条件付き賛成」8店舗、「反対」1店舗、「どちらでもない」9店舗で、賛成及び条件付き賛成を合わせると25店舗（71.4%）との結果であります。ただし、条件付き賛成の理由の大半が「費用負担がなければ」でありました。また、図鑑への掲載希望については、「希望する」26店舗（74.2%）、「希望しない」9店舗（25.7%）となりました。賛成回答でも掲載を希望しない事業者もおりましたし、どちらでもないの回答

でも掲載は希望する事業者もおりました。

漁師図鑑は、市が事業者に委託する「地域の魅力発信事業」の1コンテンツとして生まれたものでありますが、今回のアンケート結果を商業・サービス業を営む事業者の総意として認識していただき、商店街の魅力を地域内外に発信し、販路拡大と商店街の魅力向上に資する地域の魅力発信事業の一つと捉え、漁師図鑑同様、市委託事業として実施する考えはないか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、本日からの一般質問をよろしくお願ひしたいと思います。

なお、一般質問の答弁については、補足がある場合、あるいは当初から担当の方でお答えする場合がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、齋藤雄史議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1の(1)商店街図鑑の作成についてをお答えする前にですね、まずは地域の魅力発信事業として取り組んでいる漁師図鑑の作成の経緯について若干説明をさせていただきたいと思ひます。

これは、令和2年度に国際教養大学の主催によりJR東日本寄附講座「遺産観光論 持続可能な東北観光」と題された公開成果報告会が開催されました。その中で、東北観光はどうあるべきかをテーマとして、にかほ市をモデルに学生たちが市の現状や課題等について現地取材や聞き取り調査などを行った研究の成果として、市民と連携した持続可能な着地型観光に関する四つの事業提案がなされました。そのうちの 하나가、にかほ市における観光漁業の取り組みとしての漁師図鑑の作成であります。市では令和3年度から、提案された四つの事業について地域の魅力発信事業委託業務として公募型プロポーザルにより事業者を決定の上、漁師図鑑の作成を含めた業務を開始しております。

図鑑については、皆さんご覧になっていただいていると思ひますが、にかほ市で獲れる海産物や漁業の魅力を地域内外に発信することによって、販路拡大と魅力向上につなげるとともに、今後の物量確保や産業振興に大きく影響する後継者問題の改善を目標として作成したものであります。そして、日常生活では会いに行くことができない漁師や知ることができない漁業についてPRをするため、漁業に関する情報を理解しやすい図鑑形式に落とし込むことで地域内外の大人から子どもまで興味を持ってもらえるようにコンテンツに仕上げていったというものであります。

ご質問の商店街図鑑の作成が活性化につながるのであれば、それは支援のための取り組みの一つになり得ると思ひますが、先ほど申し上げましたとおり、ふだんなかなか会うことができない漁師や深く知ることのできない漁業の魅力を発信するために、実際に地域を訪れた方だけが入手できるという手法を取って差別化を図ることで本市を訪れる意味合いを高めようとしたものが、この漁師図鑑であります。これに対して、商店街の活性化を考えてみた場合、実際に店主に会うことができ、対面で買い物ができるという特徴を考慮すれば、その魅力を発信する手法として同じような図鑑という形式を踏襲することが果たして最善策なのか、もっとほかに来店を促す手法があるのではないかとといった点で検討の余地があるものと感じております。

また、ご質問の中で事業主の総意と認識して述べられておりますが、掲載を希望しない事業者もいるようですし、アンケートの回答率も半分強のようですので、希望する店舗のみ作成することが適当なのかも含めて、もう少し検討していただく必要があると考えております。

議員もご承知かとは思いますが、昨年度、にかほ市商工会青年部が「地域にねぎし隊セイネンジャー隊員名鑑」というパンフレットを作成しております。青年部員が所属する飲食、建築、電気など様々な業種の30社を写真付きで紹介しているもので、今年3月末に魁新報でも取り上げられ、各方面で大変評判となっているようであります。冊子のタイプではないわけですが、まさに各店舗の代表者が隊員として写真付きで図鑑のように紹介されており、大変工夫されたすばらしい出来栄となっております。

このように内発的に工夫してすばらしいものが作成されており、このようなパンフレットを規模拡大させていくことが市民向けの魅力発信に大きな成果が見込めるものと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今、市長からまず答弁ありましたけれども、まあ回答率が100%でない、反対者もいるというところで、総意としてはちょっと認められないというか、ちょっと言いたいことも分かるんですけども、まあこちらとしてはどうか、まず商業、サービス業の方が一生懸命考えて答弁してくれたことに関して、その辺ちょっと残念であったかなとは思っております。

あと、対面での商売であるということで、まあコミュニケーションがとれるっていうことの返答で、漁業者と違ってあんまり必要ではないんじゃないかっていう話ではありましたけれども、まあ私のところの、まず平沢の元町のことを例に挙げればですね、まあやはり人通りも少なく、なかなか対面で来てくれる来客っていうのも余り多くないっていうところで、あと、やはり私がこの漁師図鑑のように商店街図鑑をといったのは、やっぱりお店、個々のサービス店会でも、まずお店を認知してもらって、分かってもらいたいというところで、特にまず漁師図鑑なんか、まず学校、小学校とかにも配ってるみたいですし、そういう形でまず、まあ作成してもらって配ってもらって、子どもたちの方からここにこういうお店があるんだと、ここに酒屋さんがあるんだ、呉服屋さんがあるんだ、化粧品屋さんがあるんだというところをいろいろ理解してもらった上で、お店等を覚えてもらった上で、まずお父さん、お母さんと来店してもらいたいというか、あとサービス店会としても、こういう漁師図鑑があれば、そのまあ前よく100円のお店やりましたけれども、それにまずいろいろ土曜日、日曜日とやりましたけれども、お父さん、お母さんと子どもたちが各お店を回るんですが、それがまたその図鑑があることによってお店の理解度も上がると思いますし、その商店街図鑑を使ってまず持ってくれば特典とかも与えられるというか、そういう関係のこともできると思って、まず今回提案させていただいたんですけども、まず現在、今、市長の方からも青年部の方のこういうこともやってるよっていう提案もありましたので、もう一回これは持ち帰ってといいますか、もちろんサービス店会、商工会の方の方にも今回のことをまず話させてもらって、またちょっと検討というか、質問できるようなら質問させていただければなと思います。

そうすれば、(2)に行きます。

(2)地域キャッシュレス関連について伺います。

市長は、昨年12月の市商工会商業部との懇談会の場で、地域キャッシュレスの導入に関しては慎重にいくべきと話をされておりました。私は当初、地域キャッシュレス化の早期実現が商店街活性化のためには望ましいと考えておりましたが、商工会や市サービス店会関係者との意見交換を通して、現在は市長と同感で慎重にいくべきとの考えであります。

地域デジタル通貨（地域キャッシュレス）の導入についてのアンケート結果は、「賛成」19店舗（54.2%）、「反対」1店舗（2.8%）、「どちらでもない」15店舗（42.8%）でした。大手キャッシュレスの導入は、「導入している」23店舗（65.7%）、「導入していない」12店舗（34.2%）となっています。ただし、導入・未導入にかかわらず、回答して下さった事業者の78.5%が決済手数料がかかることをデメリットだと回答しております。

決済手数料は、導入している事業者にとっては大きな負担であり、未導入の事業者にとっては検討の妨げとなっているのは事実であります。事業者の中には、まずは大手のキャッシュレス決済の導入率を高めて、事業者としてキャッシュレスの便宜性を認識してもらい、そこから地域キャッシュレスに対する機運を高め、移行していければとの意見が多く聞かれます。

そこで、地域キャッシュレスの導入につなげるためには、決済手数料の負担軽減が非常に重要であると考えております。

また、お客さんが商店街に足を運んで賑わい、売り上げに貢献できることを目的とした「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を昨年に由利本荘市（2回実施）、今年に入って横手市・遊佐町（Pay Pay限定・4回目の実施）が実施しております。アンケート調査の活性化に向けた意見の中にも、ポイント還元事業を望む声が複数ありました。

そこで、次の二つについて伺います。

①決済手数料に対して、市が助成（一部助成含む）をする考えがないか。

②キャッシュレスポイント還元事業をする考えがないか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の質問にお答えする前に、(1)の質問についてちょっと誤解をされているのでお答えをさせていただきますが、まずアンケート結果についてはですね、不特定の分母におけるアンケートであれば議員のおっしゃるような数値でも十分信憑性あるんですが、特定の母集団におけるアンケートとしては、もう顔が見える中でのアンケートですので、ちょっと数としては、まあちょっと私としては考えなきゃいけないのかなということを行っているわけです。

併せてですね、漁師図鑑と今言われている商店街図鑑というのは性質が違いますよということを言っているのであって、今議員が今繰り返し述べられたアイデア等も含めたものをもっと落とし込んで、図鑑という形式でなくても例えば商店街マップみたいなもの、今までも作ったと思いますが、そういうようなもので考えていき、もう一度内部で検討されていくということは重要なんでないかなと。私は商店街図鑑を作った後にそれが漁師図鑑のような効果を生むかということ、それはちょっと疑問があるからこのように述べてるのであって、もう少し検討を重ねていただければというふうに思います。

では、(2)番のご質問にお答えをさせていただきます。

(2)の①についてですが、経済産業省の発表によると、消費者がキャッシュレスで決済する比率は約36%を占めているとされておりますが、2025年6月までにこれを4割にするというのが、という経済産業省のキャッシュレスビジョンに牽引される形で年々その比率が高まってきているというところであります。キャッシュレス決済の内訳としては、2022年においてはクレジット払いが93.8%、デビット払い、デビットによる支払いが3.2%、電子マネーが6.1%、コード決済が7.9%となっております。クレジット決済が大半を占めていますが、P a y P a yなどのコード決済は自治体が行うポイント還元事業などの効果もあり、急成長している分野であります。

消費者にとっては、時間的な制約が少なく、ポイント還元などの利益性が高いことから、今後もキャッシュレス決済を利用する方は増えると予想をしております。一方、店舗側では、来店者や売り上げの減少を回避することなどを理由として、自動的にキャッシュレス導入を決めた事例が多いと経産省も発表しているところでもあります。また、換金手数料が高いことがネックとなってキャッシュレス導入を見送る店舗も多いというふうに言われております。

ご質問の決済手数料に対する市の助成についてであります。キャッシュレス決済手数料が銀行の振込手数料などと同様に通常の商行為の中で負担を伴う不可欠な経費であるとするならば、ここに行政が介入することはモラルハザードの面からも公平性の観点からも適切な方策とは言えないものと捉えております。また、たとえ一部助成だとしても、その規模と範囲は莫大になるものと推察され、行政が下支えできるものではないと考えているところでもあります。

次に、②についてお答えをさせていただきます。

令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大に始まり、昨年度からのエネルギー価格高騰に至るまで、これまでにかほ市では消費喚起策や事業者の直接支援など、主に国の臨時交付金を活用してその都度適時適策の経済対策を実施してまいりました。特に消費喚起策については、できるだけ地域外への経済流出を抑え、地域内の流通を活性化し、域内循環を促進する施策を講じてきたつもりであります。こうした市による消費喚起策のほか、商工会によるプレミアム商品券事業も行われてきました。このプレミアム商品券事業は、これまで商工会や事業者の皆さんから地元消費を喚起し促進する効果的な事業として高く評価されてきたものと認識をしています。

ご質問の大手キャッシュレスサービス事業者の仕組みを活用したキャッシュレスポイント還元事業の実施については、従来行われてきた紙の商品券による各種事業に代わるものとして今般の経済対策においてこれまで以上の成果を発揮するものであれば否定をするものではありません。議員がご質問の前段で述べられている地域デジタル通貨にしても、大手のキャッシュレスサービス事業の活用にしても、それはあくまでも手段であって、デジタル化やキャッシュレス化そのものが今般の経済対策の目的ではありません。確かに地域におけるデジタルリテラシーの向上のためのインセンティブ、動機付けという側面では有効な手段であるとは思いますが、しかしながら、経済対策、あるいは生活支援については、生活者と事業者の相方における、弱者にも配慮した、より幅広く有益な施策について総合的に考えるべきものですので、そのような目的でキャッシュレスポイント還元事業を実施することについては、今のところ予定をしてはおりません。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、まず①の方なんですけれども、まず決済手数料に関しますその他もろもろ、まあ公平性に欠けるといふか、考えがないということなんですけれども、ただやはり私の聞いたところでまあ取り扱ってるお店なんかで、やっぱり割合が40%も超えるっていうところがあって、やはりそれ、大手の会社とは違って個人経営のお店だと、やはり手数料とか大きいと思うんですよね。だからそこら辺、もしこの手数料で、まあ助成ができないということであれば、市としてまずこうキャッシュレスを導入している店に関して何かこう助成できるかって、その何か考えのものはないのか、ちょっと伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） このキャッシュレスの手数料については、先ほども言いましたようにカードの手数料と同じような認識のもとにあります。議員がおっしゃられるように40%もあるところの下支えとなると、かなりの金額規模になって、特定の事業所だけというわけにもいかないとなれば、まあちょっと考えるだけでも事業規模としてはかなりの規模になって、なかなか行政が下支えをするのは厳しいという認識はやはりどうしても拭い去ることはできないと。

じゃあその上で何か取り組みを考えていないのかというのと、キャッシュレスの導入については何らかの取り組みをしなければならないようなという認識は常に持っていますし、そういう検討は加えておりますが、その手数料の部分について、今のところ現時点で何らかの私から申し上げることはないですが、商工観光部の方でありますか、今検討してるものでも、もし、検討してるものはしゃべりづらいと思いますけども、もし何かあれば。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（齋藤和幸君） 直ちに現在検討しているものということとは少し違うかもしれませんが、冒頭でいわゆる地域カード、地域キャッシュレス、そのことについては、まだ時期尚早であるというふうなお話もございました。

で、実はいわゆる大手のキャッシュレスカードに比べますと、地域カードっていうのは外部に流出せずに、手数料も例えば商工会さんが事務局になる等々の手法によってかなり手数料そのものが抑えられるというメリットはございます。ただ、まだそこまで醸成していないということと、あと、先ほど市長のご説明にもあったんですけども、これらはそもそも手法であって、最終的な目的は何なのかっていうことを考えたときに、地域カードっていうのは、いわゆる通常のキャッシュレスという、大手のキャッシュレスとはそもそも目的が異なりますので、私は今お答えした地域カードですと手数料はもっと安く作れますよって、まあただそれだけでは済まないということは補足しておかなければならないと思います。

また、先ほど市長申しましたとおり、今行われている紙の商品券事業よりも同等、あるいはそれ以上の効果を発揮する目的を達成するものであれば、いわゆる大手のキャッシュレスを活用した商費還元事業、そういった期間限定のものであれば、まあ手数料になるのか何なるのか別として、何らかのバックアップはできるものかと思いますが、平時、平常に手数料を支援するっていうことは非常に難しいかとは思っています。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 部長の方から、地域キャッシュレスと大手キャッシュレスのまず狙いというか違うって、まあ違うんでしょうけども、まずやはり言ったとおり地域キャッシュレス導入に向けて、やはり地域の商店街にはまずその大手キャッシュレスを導入してもらって、まずそのやっぱり言ったとおり便宜性というところで、うん、便宜性というところでこう浸透させてからっていう部分があるので、そこら辺やはり市当局、あと商工会、あとその商店街含めて話し合いをもって、その地域キャッシュレスの移行に向けて、大手キャッシュレスをどのように使っていくかということと話をしていたいただければいいかなと思います。

そうすれば、キャッシュレスポイント還元事業なんですけれども、まあ市長の方から今のところまずする考えはないということでお話があったんですけれども、私ちょっとさっき述べた由利本荘市、横手市、遊佐町の担当部署の方にちょっと還元事業のことについて聞かさせていただきました。それでまずいろいろ共通する部分が三つありましてですね、まずやはり地域事業者への導入促進及び地域住民にキャッシュレス文化を根付かせるってということと、あとやはり地域外、観光客を含め地域外からの集客、あとやはり地元事業者の営業機会の新たな創出及び経営的な支援というところで、まあ遊佐町さんなんかは今年の3月やってるんですけれども、まあPay Pay限定なんですけど、3月でやはり町の方にキャッシュレス決済で、まず還元額5,200万円、キャッシュレスの還元額が5,200万円で、まず2億5,000万円程度、町に落ちたという報告をいただいて、まあ今回が最大の還元額であったということもありますし、一応経済効果があることも分かります。あと由利本荘市さんなんか、まず2回やってるんですけども、1回目はまず余り芳しくなかったと。ですけど、まず2回目を、まず1回目は還元率20%、2回目還元率30%やって、これ言ったとおりタイミングもあると思うんですけれども、2回目の際はナイスアリーナさんでディズニー・オン・アイスが開催があって、その付近でも全部予算を使い切ったってところがあるので、やっぱりそこら辺を、やっぱりやるとしてもタイミングがあると思います。あとやはりいろいろ私なりに調べたら、やはり限定になっちゃうんですけども、もしキャッシュレス還元やるとなった場合に、Pay Payさんでは「あなたのまちを応援プロジェクト」というのを実施してて、一応ホームページ見ますと自治体からの申し込みできるところもあるのを確認してます。で、現在まで、まず310の自治体でキャンペーンが決まって、1回実施した上で2回目実施する自治体が131あるということも、まあ魅力あり、効果があったというふうに思いますので、そこら辺、どうして今やる、しようとして、まず考えてないということも言ってますし、ただこうなったときに、まあ隣町、遊佐町、由利本荘市でやってますけども、その情報を——こういう効果があったという情報を市として聞くことはなかったのか、そこら辺を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） キャッシュレスポイントの還元事業についてのこれまでの認識等についてとか情報交換等については、担当の方でお答えさせていただきますが、キャッシュレスポイント還元事業そのものを否定はしておりません。私が先ほど答弁したのは、今般の経済対策、あるいは生活支援についての中でキャッシュレスポイントの還元事業を実施することについては考えていない

ということです。キャッシュレスを促進する上で、まあP a y P a yさんだけがいいのかとなると、d払いとかほかの大手事業者いろいろとあるわけですから、偏ったものでいいのかということについてのジレンマもあります。まあありますが、キャッシュレスを進めることの要望が市民の間にあることも分かっていますし、ただそのキャッシュレスポイント還元事業を集中的に、そちらに偏ってやると、キャッシュレスポイント還元事業に参加できない年配の方々に対する不公平感があるので、今般の経済対策の中ではちょっと考えにくいということを言っているわけであります。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 若干補足させていただきます。

いわゆるキャッシュレスのポイント還元事業の仕組みにもよるかもしれませんが、得られたポイントっていうのは実はその市内だけでなく市外でも使えてしまうというようなこともあるようです。まあ逆に、議員おっしゃったように市外の人も足を運んで使っていただけるので、まあ来客が増えるという点ではいいところもあろうかなと思いますので、まあメリット・デメリットあるかと思います。

で、市長の答弁とほぼ繰り返しになるかもしれませんが、議員の中でも手数料が高いというのでなかなか踏み出しにくいという、受動的にキャッシュレス進めなきゃならないんだということであるとすれば、これによってさらに拍車をかけるようなことになると、事業者の中でも無理してそれに参加しなければならない、まあ本当に小規模な事業者等々が取り残されてしまうということももしあるようですと、それはよくないかもしれないということで、お店側、利用する側、双方がこれまでやられてきた紙の商品券よりもキャッシュレスの方がとつてもいいねというような評価であれば、それが地元経済の地域循環の効果を発揮するものであれば、それはそっちをやった方がいいと我々等も思っておりますが、今我々は検証している限りでは、そこまでは至っていないということです。以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今また市長の方からまずキャッシュレスを導入できない、していない、高齢者の事業者に不公平感が出るというところがあったんですけども、まずそういう事業者の方ともまず話はしてまして、まずできるものなら大手のキャッシュレスも導入をしていきたいと言ってるんですけども、言ったとおり手数料とそこら辺の話が出てきますので、まあそこら辺やはり、まあキャッシュレスが何でもいいっていうわけじゃない、一番っていうわけではないんですけども、まあ進めようとして意欲のあるまず年配の方もいますし、年配の事業者もいますし、そこら辺、年配だから厳しいというところではなく、まあ言ったとおり導入してもらうためにどうしたらいいのかというところを、再三言いますが市と商工会とサービス店会とで話をさせていただければなと思いますし、それとあと、どうしても、市長の方からP a y P a yにという話、なぜ私がP a y P a y、P a y P a yって言ったかといいますと、まず、まあ私の旧仁賀保町のまず小規模事業者の方、多くはP a y P a yに限定している感じです。ていうのは、正直言って、やはりその手数料の中でもP a y P a yが一番手数料が少ないといいますか、それでみんなそこに、最終的にはまあ大手の全部いろいろと、d払いとかいろいろ入れてるけれども、最終的にそのP a y P a yにだ

けになってしまったというところもありますので、そこら辺、市長の方ちょっと覚えておいていただければと思います。もしですけど、ぜひこのPay Payでね、「あなたのまちを応援プロジェクト」って実施していますので、これを何とか検討してもらえればと思います。

そうすれば、(3)の質問に移ります。

ウィズコロナにおける飲食店への支援対策について伺います。

仕事の関係上、飲食活関係の方と話す機会が多くあります。その中で、新型コロナに対しての規制緩和が進み、客足が戻ってくるかと期待はしていたものの、コロナ禍での外出自粛の影響が残っているせいか、店内飲食（外食）の客足はまだまだ鈍いとの声が聞かれます。

本市は、新型コロナによる外出自粛によって経営環境が厳しい飲食店の支援を目的として、にかほ市飲食応援消費還元事業として、2020年に出前やテイクアウトを対象とした「おうちdeレストラン事業」、2021年、2022年には店内飲食も対象とした「おでかけレストラン おうちでレストラン事業」により、売上げが落ち込む飲食店の客足回復を図りながら市民生活への支援と消費の喚起を図り、地域内の幅広い業種への経済好循環に寄与することを目的として実施しております。昨年9月の同僚議員の一般質問でも、効果のある取り組みとして事業者、消費者共に非常に好評であったとの声もありました。

飲食店関係の方々からは、店内飲食に特化した応援事業の再開を望む声があります。ウィズコロナにおいて、客足回復を促進するための「店内飲食を対象とする飲食応援還元事業」として、飲食店の客足回復、そして地域内の経済好循環につなげるためにも、店内飲食に特化するような飲食応援消費還元事業の実施、検討はないのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） すいませませんが、先ほどの(2)番の質問でちょっと認識をまたちょっと違うので、お答えを修正させていただきますが、先ほど「年配の」と言ったのは年配の事業者のことを言っているのではなく、私の視点、どちらかという利用者還元ができないでしょうということを言っているのです。で、まあどちらかという利用者置いてけぼりにした経済対策ということはあり得ないので、キャッシュレスポイントの還元事業については、これは別立てで私も検討はしています。否定しているわけではないので、むしろどのようなタイミングで、どのように導入できればいいのかなというのは、やはり商工会とか商店街の皆さんと相談してやっていかなければならないということで内部の意思決定は終わっているのです、そこら辺の誤解はちょっと避けていただければなというふうに思います。

次に、(3)番についてですが、(2)の②でお答えしましたように、にかほ市では消費喚起策や事業者の直接支援など、主に国の臨時交付金を活用して、その都度適時適策の経済対策を実施してまいりました。その一環として、令和2年度から令和4年度までのコロナ禍の3か年においては、飲食応援消費還元事業として「おうちdeレストラン」「おでかけレストラン」を行っております。この事業は、飲食業の支援にとどまらず、還元された商品券によって多岐にわたる業種業態における消費活動を促進した本市のオリジナル事業でありました。この事業は、楽しさや達成感も加味され

て多くの市民に参加をいただき、地域コミュニティの醸成にも寄与できたものと認識をしております。

今年度においては、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国民は自主判断のもとで消費活動が自由に行えるようになり、景気も回復基調にあると言えます。しかしながら、足元を見渡してみますと、今、急所となっているのはエネルギーや食料品などの物価高騰の影響を受けている生活者であると捉えております。それらを踏まえ、適時適策として今どのような事業に取り組むべきなのか、商工会などとの情報交換も行いながら検討を重ねているところであります。

今定例会には補正予算を計上しておりませんが、遠くないタイミングで国の交付金メニューである電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して消費の下支えを通じた生活支援策を講じてまいりたいと考えております。

なお、ご質問には店内飲食に特化した「おでかけレストラン」の実施を求める内容であるようですが、少なくとも殊更テイクアウト事業者のみを除外した形での事業実施については検討はしておりませんので、ご了解をいただきたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、市長、今のお話で、店内だけでなく、テイクアウトを除外することはどうしても、せば、この飲食業界に関しての支援は考えてるといふことの認識でよかったですでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 先ほども答弁させていただいたように、飲食店のみをターゲットにした支援策というわけではありません。あくまでも先ほど来述べているように、物価高騰の影響を受けている生活者に対する支援という形で実施していきたいというのが私の考え方です。その中で飲食店等にも当然のことながら波及効果が及ぶ。まあプレーヤーとしては市民、あるいは飲食店なのかもしれませんが、飲食店を中心としたよりも、市民も皆さん参加できるような事業を実施できればなどというふうを考えているというところであります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、一応この間の市政報告の中でも、まず市内の経済状況の中で、飲食、宿泊がまだ厳しい状況、現状であるという話もありましたし、まず市民の生活が一番大切なのは重々承知しておりますけれども、やはり、その私、まず仁賀保の飲食店組合の方とも話すれば、大変だっという話がありますし、それでこの間は象潟の飲食店組合の会長さんと話す機会がありまして、まあ象潟の会長さんは、まず市当局の方に嘆願に行ったけれども、まず仁賀保の状況はどうなんだということを聞かれたっという話でした。仁賀保で、何か仁賀保と共同であれば市としても動きやすいというような旨を話されたら一応耳にはしています。やはり市民の生活も第一ですけれども、このように飲食、飲食店が盛り上がりれば市の中にもぎわっていきと思っておりますし、市民にもぎわいが湧いてくると思っておりますので、今、まず前向きな検討をしていただいているということでしたので、まず何とかよろしくお願ひしたいなと思っております。

では、質問の方を終わります。

- 議長（宮崎信一君） これで5番齋藤雄史議員の一般質問を終わります。
所用のため10時55分まで暫時休憩といたします。

午前10時43分 休 憩

午前10時55分 再 開

- 議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
一般質問を続行します。

次に、3番佐々木正勝議員の一般質問を許します。3番佐々木正勝議員。

【3番（佐々木正勝君）登壇】

- 3番（佐々木正勝君） 3番佐々木正勝。通告に従って、質問を進めさせていただきます。
今、自分体調が悪くて、4月から喘息の発作を起こして、ちょっと話すとせき込む場合あるんでお聞き苦しい場面があるかもしれませんが、その辺のところはご承知ください。よろしく願います。

今日の私の質問はですね、総合発展計画に掲げている農業に関する施策について質問を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

農業について。

市の総合発展計画では、農業所得を向上させるための課題化した取り組みや、農業所得の確保が難しくなっている現状を変えるため、複合化や法人化を推進し、農業所得向上に向けた取組支援を掲げています。平成29年から継続的に取り組んでいるので、その取組効果が期待されるが、昨今の農業資材・燃料や飼料・肥料等の価格高騰は、農業経営に深刻な影響を与えており、公的サポートなくしての経営は相当厳しいと思わざるを得ない。

稲作等や畜産農業を取り巻く情勢は厳しくなるばかりで、農業資材や燃料・肥料などが高騰しても農畜産物価格に反映されていないのが現状で、農業従事者が使える補助金や優遇制度により収入減は緩和されるものの、所得向上は厳しい状況と思える。

総合発展計画では、農業所得を向上させるための「コスト管理等経営感覚を持った農業を行う必要性」を課題化し、集落営農組織・農業法人数を目標として、令和8年目標を集落営農組織16団体・農業法人18法人としている。法人化することで様々な面でメリットがあるとされる一方でデメリットとなることもあり、経営コスト等十分検討した上での設立が大事なことで、設立を支援する市の役割は極めて重要なことと思います。

にかほ市の農業経営体は稲作・野菜・花き等が多く、肉用牛・乳用牛の経営体数は少ない状況にあるが、畜産・酪農の中小規模家族経営の維持も重要な取り組みと考える。市の上位計画である総合発展計画には、畜産・酪農に関する記述が少なく、課題や取り組み・評価指標・目標値を掲げ、継続的な取り組みの見える化が必要と私は思います。

(1)市は、農業基盤の整備や多角的な農業を推し進め、稼ぐ農林業を目指しているが、農業を営む

個人・法人の支援策として、現農業情勢を踏まえた急ぐべき施策と中長期的な施策の考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに(1)です。現農業情勢を踏まえた急ぐべき施策についてであります。

ここ数年はコロナ禍及びロシア・ウクライナ情勢の影響を緩和するための対策が急がれたものと言えらると思います。令和3年度は、米の需要減少による米価下落対策として種子代金の2分の1を支援しております。令和4年度の農作物の価格下落及び物価高等への対策としては、収入額に応じた支援金を支給するとともに、国の肥料価格高騰対策事業へのかさ上げ助成などを行っております。これらは、想定外の社会経済情勢においても農家の皆さんが営農を継続できるよう実施した急ぐべき施策であると言えます。

中長期的な施策としては、毎年当初予算書と一緒に配付しております主要事業の概要にも記載のとおり、ソフト・ハードの両面においてこれまでも様々な事業を継続しておりますが、今年度は、平成28年度から実施した畑地区のほ場整備事業が完成する予定であり、新たに象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業に着手し、令和11年度の完成を目指しております。こうしたほ場整備の効果は、耕作放棄地の解消、農地の集約と拡大による作業効率、生産性の向上、スマート農機の導入による省力化、水稻と園芸の複合経営、法人による営農継続など多岐にわたるものであります。

また、今月の市広報に掲載しておりますが、私と有機米デザインの山中代表との対談にあるように、有機栽培は環境に優しい農業であり、結果としてもうかる農業につながりますので、昨年締結した5者連携による環境保全型スマート農業の取り組みを進め、令和7年度までに環境保全型スマート農業の営農スタイルをモデル化し、普及を図ってまいりたいと思います。

また、昨年、農業経営基盤強化促進法が改正され、人・農地プランが地域計画として法定化され、令和7年の3月までに策定することが義務付けられており、本市では主に旧小学校区を単位とした地域計画を策定してまいります。策定においては、将来地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか、農地を含め地域農業をどのように維持・発展していくかについて、農業者、JA、地域住民、行政等が話し合い、地域農業の10年後のあり方を示すこととなります。話し合いの過程では地域ごとに様々な課題が明確化することを想定しており、中長期的な取り組みとして、国、県の事業を含む施策を検討してまいりたいと考えているところであります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 今、短期、それから中長期に対しての考え方、施策の考え方、実際実施しているという施策を述べていただきました。今述べられた答弁は私も一応想定してしまして、急ぐべき施策に対しては適切に動いていただいているというふうを考えております。

あとですね、施策の中でですね総合発展計画1次からもう2次の現在まで施策を掲げて、こういうのをやりますというのを進めているんですね。平成19年から続けて、もうかなりの年数になります。その中で、2次計画に入った総合発展計画ではですね、1次でやっていた施策っていうのが記

載されてないっていうのがあるんですね。で、2次計画には、もう農業基盤の整備という施策と多角的な農業を推し進めるというこの二つしか施策に載ってないんですね。1次ではもっと六つ施策ありました。で、2次で掲げてるこの施策というのは、私からすると、これは方向性であって取り組み課題が本来の施策になるべきだなと思います。で、まあ取り組んでるのは、名称はどれであれ取り組んでいるので、私はそれに云々は申しませんが、一応他市のそういった施策動向を見てみるとですね、やはりうちの市で掲げているような書き方じゃなくてですね、きちんとした施策を入れて、今うちで取組内容というのを施策に入れて、で、その内容を取組内容としてると。ですから、より分かりやすい計画になってるんですね。だからそういった計画の考え方もあるべきかなというふうに思います。

で、1次から2次の計画の内容を見てみるとですね、1点だけ追加なってるのがあるんですね。あと21項目ある中で、2次で追加になったのが1項目あって22項目になりました。で、あとの施策は全て同じ内容なんですね。これは長期的にやる施策だという考え方で、私はそれでいいと思うんです。いいと思うんですが、前期と後期、何で分かれてるかっていうと、前期でやった施策に対して前期の施策の検証を行って、後期はじゃあその施策でいいかどうかという判断をして後期の施策を決める、これが普通のやり方だと思うんですけど、うちの場合、これ検証した結果、後期も前期と同じような内容、そうなるのであれば私は何も申しませんが、多分そういうふうに検証した結果、これは継続施策というふうに決めて同じ内容になったと思うんです。で、2次でプラスになったのがスマート農業の施策なんですね。これが取り組みとして1項目プラスになってます。で、これはやっぱり時流に乗った施策なんで、これは当然だと思います。

ただ、私としてちょっと残念なのがですね、1次で載ってたのがですね、担い手の育成もちゃんとした施策というふうになってます。あとは循環型農業の推進、これも施策としてきちんと明確に挙げてます。あとは地産地消の強化、これも大事な施策だと思うんですね。にかほ市でどんな農家が作ったものが売られてるかっていうのが、生産されているかというのが市民が分からなくて農業の発展には寄与しないんじゃないか。こういうふうに市民一人一人が市内でどういう作物を、または畜産農家としてどういうことをやってるの、そういったことが分かるようなやはり施策方向に持ってた方がいいんじゃないかなというふうに考えました。

で、いろいろ施策を見てみてもですね、にかほ市としてどんな農業を目指すのか、これも分からないんですね。本来であれば、循環型農業だとか、それから環境に配慮した農業、それから有機農業、この三つが国として推奨してる、まあ農業という形なんですね。で、1次で掲げてた循環型農業、これはもう今もこれ推奨されてるんですね。要は、化学肥料を使わないっていうか減らすという考え方で、もうずっとこれうたってるので、今のその情勢には、もうこの施策がきちんとはまるんですね、循環型農業。こういったものもプラスした施策っていう考え方が必要じゃないかなというふうに思います。

で、一つ目の再質問として、私が今述べた循環型農業の推進や地産地消の強化、これは取り組みはやられてると思うんですけども、施策としての考えで進めるというお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今の再質問で、当然のことながら循環型農業とか地産地消の取り組みとか細かな部分について、具体的な取り組みについては実施はしておりますので、それをどのようにうたっているのかということについては、当然検証は行って——1期、2期の段階では必ず検証は行っております。日常的に行ってるわけですので、そこら辺も含めてですね担当の方でお答えすることあればお答えしていただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、循環型農業と地産地消についての取り組みについてであります。

発合発展計画には記載をしておりますが、まずはにかほ市の目指すべき方向としては、先ほど市長が申し上げましたとおり、環境保全型スマート農業、こちらの方を今、実証実験を行いながら、令和7年度までにモデル化をして、その普及を図ってまいりたいと考えております。このことが有機栽培にもつながり、また循環型農業にもつながっていくことと思います。

ただ、循環型農業に関しましては、先月30日にJ A秋田しんせいグループとにかほ市は包括の連携協定を締結しております。その中におきまして循環型農業に取り組むことも考えております。具体的には、私たちが主体ではなくてJ Aが循環型農業について取り組むことを検討しておりますので、そちらをにかほ市としても一緒に支援してまいりたいと考えております。

まあ地産地消につきましても、学校給食などで市の方で予算を確保して、市内の小・中学生ににかほ市産の農水産物を提供しております。このほかにも、やはりJ Aでも地産地消への取り組みは行っております。こういったものは、私たち行政だけで取り組むものではなくて、やはり主体となるのは農協かなということもありますが、私たちはこの間の連携協定も含めまして、これからですね農協とそういったところも含めて、これからさらに連携を強化して取り組んでまいりたいと考えております。

循環型農業について、もう少し具体的なことを課長が補足説明申し上げます。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 循環型農業、これから比較的といいますか新しく取り組みという形で、先月のJ Aさんとの協定の中で出てきたことであります。ですから、あくまでも事業主体というのはJ Aさんになるわけで、私どもとしては聞いたこと、これからの想定という意味合いでのお話にはなりません。というのが、その内容というのは概要だけお話しすると、耕畜連携、そういった考えのもとに堆肥を活用した肥料、そういった施設を新たに設置しまして、市内の農業者にそれを利用してもらう事業を行う。ざっといって、こういった事業になろうかと思っております。これは今年度、あるいは来年度ぐらい、そういった取り組みが始まるというふうに聞いています。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） J Aとの連携協定、これ実は私の再質問にもそれ入ってまして、J Aさんでもいろいろ農業施策というのが計画されてるんですね。で、市としても施策は掲げると。だから市とJ Aさんの施策を共有した形の中で進めていくのが一番いいんじゃないかなというふうな形

で、これ再質問で述べる予定でしたけども、まずそういう考えで進めてるという形で私は安心はしました。

ただ、そういった形の中でやはりやっていくんだよというのは、何かの文書に明示するっていうのが必要だと思うんですね。ですから、今の発展計画は令和8年度までなんで、令和9年度以降の第3次にはですね、そういったものも明確に打ち出して、にかほ市としてはJAさんともきっちり連携して施策を進めるんだよと、そういった姿勢を見せるのも一つ大事かなというふうに思います。

で、他市さんの一応総合発展計画のぞいてみたらですね、やはりJAさんとの連携っていうのは結構載せてる市があるんですよ。うちだけが何もありませんね。ですから、やはりいろんな市の人がいるんな市のこういった計画を見てるんだという意識で、まあその人たちのための計画じゃないんですけど、やはりそういった、どっから見ても「お、にかほ市さんやってるね」と言われるような計画であるべきかなと。もう当然中身としてはやってるのは分かるんです。でも、きっちり書いたものに残しておくっていうのがやっぱり必要かなと。あと、他市さんでは、そういった総合発展計画以外に農業としての一つの計画書というのを冊子として出してるんですね。で、農業の意向、どういうふうな進め方する、これ明確にそこで細かく打ち出してるんですよ。それがうちの方ではないんですね。あ、私が知らないだけか分からないんですけども。幾ら探しても出てこないんですよ。「にかほの農業」っていうのがあります。令和5年度版。あれは見ましたけども、あれは農家に対して支援を打ち出すっていう項目がまずほぼ内容で、こういった形で進めるんだよというのがやはりあった方がいいのかなというふうなことを考えてます。

あと、再質問もう一つなんですけど、この施策で見るとですね、小規模農家に対してのいろいろ前向きな施策というのがあんまり見えてこないんですね。で、小規模農家によって守られてきた畦畔や農道、水路管理、農地や山林等の保全は重要なことだと思うんですよ。で、これ今、法人化進めてますけども、法人化進めると、今まで10の農家でやってたのが1法人でやるとなると、これ大変なことなんです。で、今後の維持管理にも小規模農家の役割は大きいと思うんですよ。で、担い手への集積や農地の集約、まあこれ進められてるんですけど、小規模な農地の維持管理については重要な役割を担ってるんで、農地の保全や遊休農地化の未然防止としてですね、小規模農地を耕作する農家に対する補助制度や支援が必要かなと思うんです。全然ないとは言わないんですけども。で、今後も独自営農を規模する小規模農家の営農支援の考えを伺います、再質問として。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃるように、これまで農家の皆さんの営農活動の中で里山里地、あるいは地域のコミュニティが守られてきたというのは農村社会における典型だというのは私も認識をしております。

まあ小規模農家に対する施策の細かいものについては担当の方で答えあればいただきたいと思います。ただ小規模農家にどのような支援をしていくかということについても、時代とともに内容がやっぱり変わってきてると思います。特に農村部における高齢化、あるいは後継者不足等が進む中でですね、例えば、ただ単に金銭的な支援で済むのかということ、やはりそうではない。そうすれば後継者不足等や、あるいは高齢化に対する地域コミュニティ全体への支援ということも含

めてですね、トータルパッケージで考えていかなければならないというふうに思いますので、そこら辺も含めてですね、もう少し大枠で物事を考えていかなければならないのかなというふうに普段も考えておりますし、まあそのような地域コミュニティに対する取り組みも、そのような視点の中でやっています。昨今の熊やイノシシの問題も、決してこの今議員がおっしゃられる問題と関係ない問題でなく、むしろ密接に関係したものであるというふうに認識しております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） そういった形の考えの中でですね、進めていただければというふうに思います。

あと一番大事なのがですね、創生総合戦略に結びついていく中で、K P I、要は重点業務評価指標ですね、あれについて農業関係ってというのが本当の担い手、年間、2年間で1名という目標でやってるんですね。ほかいろいろK P I設定してもいいような施策がいっぱいあるのにあれしか載っていない。あとは農業の動きが見えないんですね、あの形の中で。ですからそういったことも考えて、そういった創生総合戦略の中にもですね、農業施策の中で実際やられてることは挙げてですね、で、K P Iで管理していく、こういうことは大事だと思うんで、それをやられるような考えをお持ちいただければよろしいかなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

(2) 農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される本市において、現集落営農組織や農業法人従事者の高齢化が進んでいる現状、将来を見据えた魅力ある農業にすべく、安定した収益を上げ得る農業経営がこれからの課題と思う。若い担い手が魅力を感じる「将来を展望した産業として成り立つ魅力ある農業」の考えと方策を伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)についてお答えをさせていただきます。

かつての就農スタイル、これは実家の農家を受け継ぐと、引き継ぐという形が大半を占めていたと思います。現在の新規就農スタイルは、農林水産省の令和2年度の調査によると、「親の農業を継ぐ」は46%、「農業法人等に就職する」が40%、「自分で始める」が14%となっております。また、新規就労の理由は、複数回答ではありますが、「自ら采配を振れる」が52%、「農業が好き」が36%、「やり方次第でもうかる」が35%、「時間が自由」が28%、「会社員に向いていない」が22%となっており、経営戦略や就業時間を自ら采配できるビジネスとして魅力を感じている人が多いように思います。その上で、農業の魅力の一つは仕事の達成感をダイレクト、直に感じられることではないかと思っています。

本市では、5者連携による環境保全型スマート農業の取り組みや、にかほスマート農業研究会によるICT技術などの実証なども行っており、こうした取り組みのPRも若者に農業の魅力を感じてもらおうと有効な施策の一つであると思います。また、安定した収益の確保も大切であり、新規就農者には手厚い支援があり、JAでは新規就農者のための研修施設のほか、研修の期間中はJAの臨時職員として採用する制度や、独立時に融資を受けられる制度などもあります。こうした様々

な制度や取り組みを就農希望者だけでなくその方のご家族にも理解いただけるよう、誰もが農業を職業として選択できるよう関係機関と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） そうですね、やっぱり今、ICTを活用した農業、答弁いただきましたけども、そういった形の中で進めるというのが、今後、これからの農業にはやはり必要かなというふうに思うんですね。で、実際その安定した収益を上げるというのもこれまたなかなか難しく、法人によっていろいろ苦労してる法人もあるようですけども、そういった形の中でですね、やはりその法人に入った場合、農業ってどんな仕事ってなったときに昔から言われてるのが3Kなんですね。「きつい」「きたない」「危険」。こういったその職場環境を変えていくのが若い担い手を増やすための一つの施策かなというふうに思います。

私いろいろ、どういった形の中がこれから担い手が農業を選んで就職するという人が出てくるのかなというふうに考えたらですね、会社の場合もそうなんですけども、やはりこの3Kというのをまずなくす。それがまず最初のやる施策なんですね、会社の方では。で、安定収入というのは他産業も一緒であれば、まあそれはそれで何を比較して選んでいただけるかっていうと、やっぱり働きやすい環境のよい職場というのがやはり選ばれる一つの内容かなというふうに私は考えます。

そこですね、大学ですね教授のコメントが記事に載ってたのがあるんで、それちょっと読まさせていただきます。「3K」、「きつい」「きたない」「危険」と呼ばれる農業の重労働環境がスマート農業によって若者にも魅力的なスマホを使う農業となれば、夏場でも日陰からリモコン操作で作業が済むような省力化が実現し、高齢者が従事しやすいだけではなく、若手や女性といった新規就農者の確保にもつながる。経営が安定していきちんと休みも取れる。スマート農業の推進によってこのような経営モデルを可能にし、若手にとっても魅力ある仕事になればうれしいと考えている」というコメントの記事がありました。で、これやはりスマート農業を続けていく中で何が目的かという、やはりそういった労働時間の軽減とかそういうのもありますけども、やはり時流に乗った農業という形の中で進めていくためにはスマート農業なんだよと、こういった考えでもってまず進めていくというのが大事というのがこの先生の持論でした。

で、私ここで再質問として考えたのは、じゃあ若者に選ばれる農業になるべき。じゃあ何がつてなると、やはりスマート農業を取り入れた法人というのがやはりそういう就職先に選ばれるのかなと、まあそういうふうに思いました。じゃあそのために何が必要かとなると、スマート農業の推進計画なんですね。市として今スマート農業を進めてますが、じゃあそれをどこまで何をどうやってするんだという計画があって進めるのであればいいです。で、今、アイガモロボットやってます。ただ単純にそれで終わるんじゃなくて、スマート農業っていろいろ、畜産農業からいろいろ花き、それから農業、いろいろあるんですね。そういった形の中で今すぐ使えるスマート、ICT、ロボット、安価でできるのはこういうのあるんだと。提言していくような形で行政としてもこのぐらいはやれるのかなというふうに私思いましたけども、その辺の中で再質問として、スマート農業推進計画策定の考えが持つかどうかというのを再質問させてください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） スマート農業推進計画の策定ということについて、現状、スマート農業研究会による研究を今進めてるところでありますので、今後の見通しについて担当の方で答えをさせていただきますこととなります。

で、その上でですね、議員がおっしゃるように若い人たちへの魅力ある農業にしていくためには何をすべきかという、まあ議員がおっしゃるように3K、これは昔ながらの言葉で言えば3Kを改善するというので確かだと思います。一方でですね今の若い人たちの傾向としては、その中に特に見受けられるのは、私が日頃から言っているんですが、社会的課題をいかにそこに解決するかということについて非常に敏感です。で、今回の広報の特集にもありましたように、対談もありますが、山形デザインさんを見学させていただきました。その中で従業員の方々を見たら若い人たちがたくさんいるわけです。で、中には最高学府を出られた方々も結構いると。彼らは確かにもうかるということについても敏感ですけども、それ以上に自分たちのやるのがいかに地域に対して貢献をするか、社会課題に、どんだけ自分たちの農業を通して活動が社会課題の解決に役立つかということに対して極めてアンテナが高いというか、それが彼らのモチベーションであるというのが非常に強く感じさせていただきました。まあそう考えるとですね、議員がおっしゃるスマート農業の推進計画等を策定する場合においても、ただの計画ではなくて、やはりその中にいろいろな分野の社会課題をどのようにそこから解決できるかということも落とし込んでいく必要があるのかなというふうに感じているところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 答弁、農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） ただいま市長が申し上げましたとおり、にかほスマート農業研究会において、昨年度からスマート農業に関する研究をしております。これは水稻だけに限らず、ほかのスマート農業の動きにつきましても研究・検討を重ねるものでありますが、例えばICTによる水管理などはいろんなところで使えるものと考えております。

今おっしゃられるとおり、スマート農業を普及していくためには、やはりこう何ていうんでしょう、パンフレットなどのものをただ推奨するだけではなくて、その土地その土地に合ったスマート農業、スマート農機というものが必要と考えております。そういった意味において、私たち行政が直接そういったものを検証するわけにはいきませんので、今年度でいきますとグリーンサポートというその事業を活用して常用の水田除草機、これはかなり高価なものなんですが、そういったものを行政で買って、スマート農業研究会から今試してもらっているところでもあります。そういった研究・検証を重ねていって、いずれはですね広めていくためには何らかの方針なり計画が必要と考えております。また、先ほど申し上げましたとおりJAとの包括連携協定におきましても、今後ですね連携してスマート農業、有機農業に取り組んでいくこととしておりますので、行政単体ではなく、そういう関係団体、県を含めてですね一緒に研究して広めてまいりたいと思っております。

また、佐々木議員のおっしゃることは、もうまさに国でも考えておりまして、現在、国がスマート農業を推進するための新しい法律、これを検討しており、来年の国会に提出する予定となっております。人口減少による人手不足、またそういった若者から魅力のある農業のためには、やはりこうスマート農業、これをですね現場で実装しなければならない。これを強力に促していく。そして

生産性の向上により食料の安定生産、これの向上を図るといったことが目的の法律のようであります。また、スマート農機は先ほど申し上げましたとおり、ものによってはとても高価なものがありますので、農家が個別に購入することが難しい面があります。ですから、そういった場合にはJAや法人などが農家の農作業を請け負うサービス経営体として、この支援を通じて国策としてスマート農業を円滑に全国に導入するとしておりますので、今後スマート農業はますます加速すると思われるので、ご期待をいただきたいと思えます。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 計画策定に対しては、まあ市では作らないけども、そういった研究会の方で進められてるからというふうな方向で理解しました。

ただ、市としてですねスマート農業を進める上ではですね、やはりそういったスマート農業研究会が、じゃあどこをターゲットにいつまでどういった研究をやって、それを実施して、で、それを成果として上げるようになるかというそのぐらいの計画はあると思うんですよ。そういったその計画を共有して、それを市の例えばスマート農業と一緒に、要は市としてはその研究会のやられてることがここからここまでこういうのをやるから、まあ市としてもそこに対して注視しながら一緒にやってますとか、そういった計画書でもいいんですよ。要は、何も見えない中で、ただ研究会にやってるから、で、市も一緒にやってるからって口で言っても、書いたものがなければ本当にそういう意味では市としての思い入れがやはり少し軽くなるのかなというふうに思うんで、そういった形でやっぱり進めるというのも一つ考えていただければなというふうに思えます。

それでは、次の質問に移ります。

(3)市は、「農業所得を向上させるためのコスト管理等、経営感覚を持った農業を行う必要がある」を課題とした農業法人の設立支援を行っています。「農業法人の設立」に対し、どのような支援を行ってきたのか。また、法人設立効果として従事者の所得向上に寄与しているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)のご質問にお答えする前に、先ほどの(2)番ですね、ちょっと誤解をされているようですのでお答えしますが、先ほど部長の答弁の中で、まあ部長としては多分という、多分じゃないですね、計画か、あるいは方針を策定すると、考え方があるという話をしていましたので、多分法律が策定されればですね、計画あるいは方針の策定が一定程度義務化されてくる可能性もありますので、その方向で進めていくことになるかと思えます。ですので、ちょっと誤解をされたかなと。スマート農業研究会に全部委ねているということではなくて、共にやっていますので、その中で今議員がおっしゃられるような方向に向かっていく可能性は極めて大きいということは述べておきたいなと思えます。

次に、(3)です。

令和3年度に設立した象潟ファーム及び前川ファームについては、集落営農法人支援事業として法人組織の税理士費用を支援しております。また、今年度は、立居地営農組合が法人化を予定しており、集落営農活性化プロジェクト推進事業として法人の信用力向上のためのビジョン作成や取り

組みを支援してまいります。このほか、既存の農業法人2社に対しては、企業的農業法人へのジャンプアップ応援事業として雇用拡大と雇用定着に向けた整備に要する費用326万2,000円を本定例会の補正予算に計上しているところであります。また、補助金等による支援以外にも、県、市、JA、農業共済など、構成する支援チームが法人化の相談・指導、中小企業診断士や社会保険労務士による経営サポートなどを行っております。

なお、法人の従事者の所得向上に寄与しているかについては、一般的な給与所得者であり、私たちが個人の所得を把握できるものではありませんけれども、社会保険、厚生年金への加入、有給休暇の付与、休憩室等の整備など、労働環境の向上に効果があるものと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） よく分かりました。でですね、法人設立に対しての支援という形の中でいろいろやられてるということの中でですね、作る、作った方がいいが、いや、作った後、法人経営として本当に順調の中身になってるかどうかっていう、まあこういった検証もできれば必要だと思うんですね。設立だけが目的じゃないですね。設立後、継続した安定収入を得るような法人となるべき、それが求める農業法人だと思うんですね。法人化なればいろんな使える支援策や助成制度があるんで、それを使えばさらにいろんな面で拡大や、いろんな事業をできるというふうな中でですね、逆にですね規模を拡大して過剰にした農家、それで借入金が増え過ぎて返済に困ってるような法人、そういったのも出てきてるといような——県外ですよ、にかほ市じゃなくて、県外ではそういう法人もあるといようなことですので、私が思うに、再質問としてさせていただきたいのは、法人設立前の支援と、それは今伺ったのでいいですけど、支援後のそういった法人の経営的状況がうまくいくような支援ってやってるかどうかというのを伺いたします。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） 法人設立後、その経営に関するサポートということでありました。

先ほど市長も答弁した内容とかぶるんですけれども、県、市、JA、農業共済等で作る支援チームというものがございます。このチームというのは、設立のためだけに特化したものではなくて、その後の経営サポート、こういったものも行っているようであります。まあ現実的に支援の相談があったかということまでちょっと把握はしてないんですけども、そういったところまで中小企業支援診断士や社会保険労務士等が関わっておりますので、そういったサポートがあるというふうに認識しております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 法人設立で数を伸ばすというのが目標値に入ってます。で、その法人の設立の中でですね気になってるのが、法人として設立した場合でもそこに従事してる者の年齢、例えば何か先ほど2法人、まあ新しく設立したということでしたけども、1法人は平均年齢がもう70前の人たちの集団かなといふうちにちょっと自分で思ったんですけども、法人として設立はいいんですけど、継続していくためにはやはり5年、10年、15年といふような形の中で法人はやっぱり運営していかないとだめなんですね。従事者がいるから。その従事者の全ての人が65以上、まあ70前後ですか、の人だけの法人ということになると、どうしても今々の本当の法人化だけであって、それ

以降の、まあどうするんだという形がちょっと今のその法人設立に対しての支援見えないもので、そういった高齢者の法人に対しては何か考えてるのかどうかというのを再質問とさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 農林水産課長。

●農林水産課長（須田益巳君） そうですね、法人が維持継続していくための構成員、これが高齢者から若い担い手、そういったところまで継続していくためにという支援を考えてるかというご質問だと思います。

正直言ってそこまでの体制にはまだ至っておりません。その発展計画にはあります集落営農、それから法人化、まさに今、法人化——経営体力をつけるための法人化に向けて取り組んできたところでもあります。そして議員がおっしゃった疑問というのは、法人化後それがさらに継続していくために、維持するためということでありまして、これからの研究課題と考えております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 2020農林業センサスの統計資料にですね、50代以上がですね、まあ農業従事者1,428人中、78%がもう50代以上なんです。で、これが2020でこれだけなんです、じゃあもう10年後どうなるとなったらもう80%ぐらいになっちゃうんですね、高齢者が。もうにかほ市の農業の中の農業人口の中で、従事者の8割近い従事者がもう70後半になると。きつい状況なんです。ですから、私はまあそういった形の中でスマート農業という形は、やはり近々にもう要は進めるものはどんどん進めるべきという考え方なんですけど、やはり10年先を見た農業になった場合に、今のこの現状のこの数値、これはやっぱりちょっと厳しく見て、じゃあやはり若い担い手をどうやって増やしていくか、ここに強化したような施策も必要かなというふうに思うんですね。

で、本荘市さんはですね、JAさんと協定を結んで若い担い手をどうやって増やしていくかというのを一緒にやってるんですね。まあにかほもやってるかもしれませんが、私知らないで今言うんですけど、こういった形の中でJAさんと一緒にその担い手教育・相談、その辺のどこやってるんで、そういう形の中でにかほ市さんも考えて進めていただければというふうに思います。

時間がないので次の質問に移らせていただきます。

(4)畜産農家の高齢化と後継者不足による農家戸数の減少に直面している本市において、畜産農家戸数の減少対策は重要な課題と考える。畜産農家を減らさないためにも「収益性の高い経営の育成や生産基盤の維持・強化」が必要と思う。畜産農家の現状認識と今後の方針について伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)についてお答えをさせていただきます。

全国的に畜産農家は減少しており、農林水産省の昨年の報告によると、平成28年度から令和2年度まで平均で毎年2,076人が離農し、460人が新規就農しているということになっております。また、離農の原因ですが、半数以上が高齢化、後継者問題であります。

本市においては、現在の肉用牛と乳用牛の畜産農家は18戸721頭となっており、平成30年度と比較すると農家戸数で5戸の減ではありますが、頭数では181頭が増加しております。第2次にかほ市総合発展計画では、畜産農家の減少が見込まれたことから、肉用牛、乳用牛の頭数を評価指標として

目標設定しておりませんでしたでしたが、結果としては第1次計画、平成28年度の目標600頭を超えて、合併当時、平成17年度実績の488頭も大きく超えているところでもあります。これは畜産農家1戸当たりの飼養頭数が増加したためですが、今後においても経営規模の拡大傾向が見られているところでもあります。また、本市の畜産農家は比較的若い方が多く、18戸のうち60歳以上は半数の9戸ですが、後継者がいない方は4人であり、今後の畜産農家の減少は緩やかになると見込まれております。

今後、優良な雌牛の導入、牧草となる草地改良、牛舎等の施設整備などへの助成を継続し、安定した経営が図られるよう支援してまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） 畜産農家の現状、やはり私も高齢のための離農が増えてるとというのは認識しています。ただ、それが分かっている中で何とか1年でも2年でも延ばせないかなというのが私の考えなんですけどね。で、そういったその離農者が増えている、だからそういった目標値から外す、設定をしない、こうじゃなくて、私は、まだ現存してる畜産農家が18軒もあるんですから、いるんですから、18軒で頭数を伸ばしていく、頑張ってるんですね。だったら目標の内容をですね、要は販売金額だとか頭数アップだとかそういうふうなこと形に変えてですね、やはりそういう、まあKPI的な形の中で何を頑張ったらこれを達成したというふうなのが見える形じゃないと、ただ助成金を出しました、雌を買うための支援があるんですよじゃなくてですね、やはりきちんとした目標値っていうのは持つべきだと思います。

でですね、この小規模農家っていう形の中で、先ほど述べましたけども畜産農家でもやはり大きくやられてる畜産農家ってあんまりなくてですね、中規模ぐらいだと思うんですけども、3月のですね委員会質疑で齋藤進議員がですね、農畜循環型農業という形の中で提唱してるんですね。で、私、何かこういう形で誰か質問したなというのを見て、で、一応答弁見たらですね、一応読ませていただきます。「農畜循環型農業で有機農業に欠かせない土づくりに重要な役割を果たす畜産を広く伸ばしていく必要ありと考えている」というのはこれ、進議員の考えなんです。で、これって何かっていうと、牛から出る排泄物を再利用して肥料にすると、堆肥にすると。で、それを土に還元する。そういった形の中で進めていく循環型農業なんですけど、だから当初私が循環型農業って申したのは、畜産農家がいる、畑作・稲作農家がいる、この連携によってそういった排泄物を循環にして回していくと、そういった農業というのもやはり全面に打ち出していきべきかなと思ってですね、最初、循環型農業というふうに述べさせてもらいました。で、この排泄物の利用というのは、やはり農林水産省の方でも推進、推奨してて、今、有機農業、有機農業って言ってますけど、この今の現状、肥料高・飼料高っていう現状の中で、こういった自然のものを資源を活用して、で、化学肥料を使わない、こういった自然のもので回すというような農業に回していくというのもこれからの時代の農業かなというふうに考えれば、こういった畜産農家というのはもう大事な存在だと思うんですね。

ですから、私はそういった形の中でですね、じゃあにかほ市で何をやるべきかというような形で考えたんですけど、まあ今いろいろご答弁いただいた中でですね、こういった形でやられてると思うんですけども、家畜の排泄物の利用の促進とかそういうのがですね市の方で打ち出していただけ

ればなというふうな考えを持っていますけども、そういうのは今もやられてるんですかね。排泄物の再利用。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員に申し上げます。

(5) 番の質問が、既に残り3分でございますが、これ(5)でよろしいですか。

●3番（佐々木正勝君） (5)は違います。

●議長（宮崎信一君） 時間がございませんが、どういたしましょうか。答弁の時間合わせて60分となっておりますので、それでは答弁の方、簡潔にお願いします。農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） 今、佐々木議員がおっしゃられたこと、まさにそのことを、先ほど申し上げましたJAとの協定、あの中ですとJAが主体となって、今おっしゃったのとほぼほぼ同様な内容のことをですね検討しておりますので、今後そのような形で進んでいくものと思われまます。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） すいません、急かしまして。

それでは、(5)番に行きます。

にかほ市の畜産農家の減少が進行している中、畜産農家の販売実績が、市の主要15農産物中、米・花き切り花に次いで3番目の販売実績となっており、重要な産業と言えます。その畜産農家の安定した経営の一端を担う獣医師の果たすべき役割は大きい。安定した畜産経営の維持には、それを担う獣医師の確保が必要で、「獣医療提供の体制整備」は喫緊の課題と思います。当市における獣医療の現状をどのように認識しているか、また、今後の考えについて伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、(5)についてお答えをいたします。

まず市は、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の防疫対策や、BSEなど人と動物の共通感染症の予防対策、食品の安全・安心への対策などにおいて、産業動物にかかわる獣医師が重要な役割を担っていることを認識しております。

しかしながら、秋田県における獣医師の確保の状況は、全国同様に困難となっております。全国同様と申し上げましたのは、十数年前から日本獣医師学会が産業動物診療獣医師の確保への対策を国へ要望していることにあります。日本獣医師学会によりますと、特に獣医師養成の基盤となる獣医学系の大学の教育課程が教員数、設備など極めて貧弱な状況にあるとのことで、そういったこう改善が喫緊の課題であるとのことであります。また、獣医学系の大学の学生は、犬や猫などの小動物の臨床を選択することが多く、教員もおおのずとそういったこの小動物の臨床に配置され、結果として産業動物臨床に関する教育内容が手薄になっているというのが現実であります。こうした若手獣医師の慢性的な不足に加え、団塊世代の獣医師の高齢化、定年退職による減少などにより獣医師の確保は困難な状況が続いております。秋田県においても、ほかの自治体と同様に国事業を活用した獣医師の育成、積極的な求人活動に取り組んでおりますが、特効薬とはならず苦慮しているようであります。

獣医師の確保は、畜産農家の生産性の向上と併せて消費者への安全・安心な畜産物の提供にかか

わることでありますので、本来、国の責務として実効性ある対策が講じられるべきものと考えております。

時間になりましたが、せっかくですので、実際の県が取り組んでおります獣医師の確保について、よろしいですか。

では、以上であります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木正勝議員。

●3番（佐々木正勝君） すいませんね、途中でやめます。

実際ですね、由利本荘とにかほ市の現状は多分ご存じと思うんですね。今、にかほと由利本荘市で獣医師さんが7名いるんですけど、7名のうちに3名が20代なんですけど、4名が60代以上。で、60代以上が3名の、1名が70なんです。だからそういったことを認識して、今、獣医師さんがなる人がいないということですから、早め早めの確保というのを動かないとだめっていうことで私の今回の質問になったことを理解してください。まあそういった形の中で、由利本荘市さんと一緒に1名でも若い獣医師さんを採用する活動にしてもらえないかどうかを最後質問して終わります。

●議長（宮崎信一君） 時間が過ぎておりますので、佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時再開といたします。休憩とします。

午前11時57分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。

次に、6番齋藤聡議員の一般質問を許します。齋藤聡議員。

【6番（齋藤聡君）登壇】

●6番（齋藤聡君） では、午後からの一般質問を再開させていただきます。

1つ目、喫緊の「人口減少対策」と関係人口について質問いたします。

市川市長が市政を担い6年余りが経過いたしました。1期目におかれましては、新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックに見舞われ、平時の市政運営ができぬ中、臨時交付金などを有効活用しながら市民に対しできる限りきめ細やかな対応をされたことは、多くの市民も評価したところであります。検証は必要ではありますが、当時、未曾有の事態に混乱し財政状況が悪化した自治体もある中、試行錯誤もありながら冷静かつ適切な対応を行い、「ウイズコロナ」へと移行できたことは評価に値すると思われまます。今後は、失われた3年余りの間に行われるはずであった施策と今後喫緊の課題となる施策の実行に期待するところであります。

そこで、以下について質問いたします。

(1)「株式会社モンベル」と「関係人口の創出」について、企業誘致という視点も含め質問いたします。

「モンベル東北最大級店舗、にかほ市に出店」の記事が各新聞、インターネット上でも記載されております。大きな雇用を生まないとの意見も聞かれますが、私個人としては、人流の増加と関係人口の創出、経済波及効果に大きく期待するところであります。

しかし、懸念されるのが、来年の当該店舗のオープンに向けて、にかほ市における環境整備が間に合うのかという点です。竹嶋潟周辺の整備事業に関しては、有効な助成金の獲得を目指していることを存じ上げております。

昨今、東北地方においても「コストコ」や「無印良品」などの店舗が進出をしておりますが、日用品を扱う店舗であれば恒常的に集客を期待できます。「モンベル」においてもブランド力や根強い購買層がありますが、大きな集客があるのはオープン後1年から2年ではないかと個人的に考えます。その間のかかほ市でのアウトドアフィールド整備が進捗しているのかが、相乗効果を生むために重要と思われまます。この点についてどのような展望を考えておられるのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤聡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに(1)についてですが、ご質問の冒頭で「株式会社モンベル」と「関係人口の創出」について、企業誘致という視点を含めて質問します」とありましたので、このことについて、にかほ市では企業誘致を企業立地と捉え、目指すべき方向性を独自に大きく四つに分類しておりますので、そこをまず述べさせていただきたいと思います。

一つ目としては、まず従来型の企業誘致であります。二つ目としては、既存企業の発展振興。三つ目としては、創業の促進ということでありまして、そして四つ目、四つ目に地域力向上推進というものがあります。株式会社モンベルの立地については、まさにこの四つ目に当たるものと考えております。

ご質問にありましたが、従来型の企業誘致のように立地そのものが大きな雇用を伴うものではありません。しかしながら、関係人口の増加、移住人口の増加、あるいは地域資源の活用や開発といった地域力の向上に資するものとして期待されるものであります。議員がおっしゃるように、テナントとして入るモンベルストアには根強いブランド力があるとしても、店舗だけではオープン直後の話題性による集客が永遠に続くものではないかもしれません。にかほ市がモンベルを誘致し、アウトドア拠点施設を整備する目的は、モンベルストアの集客だけではなく、大きく五つの効果を期待しているものであります。

一つ目は、当然ながら観光分野であります。本市の豊かな自然の魅力を磨き上げ、体験型メニューを創出し、通過型観光から滞在型観光へ移行を図ることで集客を促進しようとするものであります。

二つ目は、地元市民の誇り、愛着、共感の醸成であります。ここに住み続けたいという意識の高まりや余暇活動の充実、健康増進、ひいてはSDGsの推進につながることを期待しているところでありまます。

三つ目として、自然豊かな環境での生活を望む都市住民に対して新たな働き方やライフスタイルを提案し、移住を促進することでありまます。

四つ目としては、地域における防災意識と災害対応力の向上であります。

そして五つ目としては、モンベルブランドによる地域経済への波及効果と、モンベルクラブ110万人への本市の情報発信であります。

議員がおっしゃるように、ハード・ソフト両面からの整備が必要であると認識しておりますが、特にハード面については大きな財政負担を伴うことから、できることから優先順位をつけて行ってまいりたいと考えています。もともとモンベルにとって本市の自然資源の豊かさ、その素材のすばらしさが本市への立地の決め手となったことから、市としても大規模なハード整備を行わなければ何もできないわけではないものと考えております。また、ソフト面においては、既に昨年度からカヌーやカヤックなどのパドルスポーツやE-バイクといったアウトドアスポーツの体験イベントを開催するなど、徐々にですが取り組みを進めているところであります。今後はアウトドア拠点施設の開設に合わせて、モンベルと連携して、通称モック、M・O・C、モック——モンベルアウトドアチャレンジと呼ばれるものですが、これを活用して連携して様々な体験事業を展開していく計画であります。また、地元商店や宿泊施設などと提携するモンベルフレンドショップや、フレンドショップが出店するフレンドフェアの開催など、地域経済へのアプローチも検討しております。今後は市民の皆さんの嗜好や世の中のアウトドアライフのトレンドなどを注視しながら進めてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 今、市長がおっしゃったことは、まあ私もまさにそのように考えていたんですが、政府がまち・ひと・しごと創生長期ビジョンとして地方創生の目玉として企業誘致を掲げておりますけども、地方にとって企業誘致は雇用創出が主眼ととられがちです。これらの企業誘致は、地域活性化、新たな産業形成など地域への波及効果をもたらすこと——まあこれからですね、これからの企業誘致は、市長がおっしゃったようにそうしたことに転換すべきと私も思っております。後の質問にも関連いたしますが、厳しい言い方をすれば、人口減少が進む中で労働力の確保が難しい状況では雇用拡大を目的とした企業誘致は地場産業への影響も考えると思い、こうした考え方の転換をすべきと思っております。その点も踏まえ、モンベルの出店、提携には新たな企業誘致の形として期待するところでありますが、企業が進出するに当たり、当然のことながらその企業は企業価値を高めることを目的としております。営業利益の追求も当然のことながら、企業イメージ、ブランド力の向上なども含めてですが、そのためには企業の自力努力だけではなく、進出した地域との相乗効果が望まなければならないと考えております。このたびのモンベルの出店は、これからのにかほ市の企業誘致にとってモデルケースになると思われませんが、市長はこの点に関してどのようにお考えでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 先ほども答弁でちょっとお答えさせていただいたように、私は企業誘致には従来型の企業誘致と新しい企業誘致のあり方があると、これは就任当初から述べているところがあります。で、今回のモンベルなどは、当初は企業誘致という枠の中では考えづらいということはあるんですが、というふうな考え方もあったわけですが、私としては、やはりその企業をモッ

て地域の価値を、ブランド力を上げるということによって、地域の活性化並びに雇用の創出じゃないですけど、経済活動の活性化を図ることも一つの企業誘致であるというふうに考えているところでもあります。特にモンベルにおいては、別段にかほ市が初めてではなくて、全国各地で既にいろいろな事業をいろいろと展開をして、そのノウハウを持っているというところでもありますので、私たちが企図するところ、目的とするところについては、むしろ私たち以上のノウハウを持っているというふうに認識をしているところでもあります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 今後、日本海沿岸道の開通時期の頃にも環境整備が整いまして、にかほ市に大きなにぎわいをもたらせることを大いに期待するところでもあります。

では、(2)の質問に移らせていただきます。

当議会においても幾度となく質問がありましたが、他自治体、国、県においても喫緊の課題は「人口減少対策」であります。先に質問した「関係人口の創出」もその対策の一つであると考えます。

そこで、「人口減少、少子化対策」について伺います。

①市長が打ち出した「若者福祉」という政策、言葉は、当初議会においても市民の間でも理解が進まぬことがありましたが、政府が「異次元の少子化対策」を打ち出したことにより、市長の考える方向性、若者に光を当てるということ、少子化対策に対する先見性が理解されてきたかと思われまます。「若者支援住宅整備事業」に関しては、これからの推移を待つことになりませんが、今後、市長が考えられる「若者福祉政策」はどのようなものを想定されているのか伺います。

②「人口減少」により様々な問題が考えられます。市長は「自助・共助・公助」による地域コミュニティの創造を提唱されておりますが、急速な高齢化と少子化が進む現状においては、既に若者がおらず高齢者が多数を占める地区が当市にも存在し、様々な状況下で共助が難しい現状があります。こうした点において行政がどのように関与していくのか、共助の体制構築のための対策をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)番のご質問にお答えをさせていただきます。

まず①番の質問ですが、若者福祉の重要性については何度となく述べさせてもらっております。ご質問にあるとおり、若者は人口減少・少子化対策を進める上でのメインターゲットであるということ間違いありません。既に施策展開している若者支援住宅については、若者のリビングコスト、すなわち住宅費の負担を抑えることで経済的な負担感を減らそうというものであります。引き続き需要動向を注視しながら、必要戸数などの規模感や移住・定住につながる住宅の建設を進めるため、財源確保も併せて協議を行っており、住環境の整備も人口減少抑制の重要な施策の一つと位置付けて整備に向けて進めてまいりたいと考えております。

さて、これまでも本市においては、子育て支援の充実により、育てやすさ、暮らしやすさの向上に努めており、移住・定住の促進や社会減の抑制に一定の効果があったものと考えております。しかしながら、この施策のみで出生数の増加に直接つながるものではないとも考えております。少子

化の克服を考えたときに少子化の一番の原因は未婚率の大幅な上昇が挙げられます。結婚した夫婦がもうける子どもの数は、今も昔も平均すると大体2人前後であります。この後の質問にも関連しますが、非婚化が進んでいる原因は、現代社会において様々な情報メディアの進展により、かつてのようなコミュニティが薄れ、若者たちや地域で集う場が少なくなり、男女が出会う機会が全くといってよいほど減ってしまっていることが大きな原因であると考えております。最近、かつてのようにおせっかいを焼く風潮も少なくなり、職場や地域社会が担ってきた機能も損なわれてきている現状があります。男女が出会う機会そのものが減っていることを考えたときに、行政のみの施策では克服が難しい問題ではありますが、地域や企業などの協力を得ながら社会全体で出会いの場の提供につながるような取り組みが必要でなかろうかというふうに考えているところであります。

次に、②についてであります。

本市においては、約4分の1の自治会が高齢化率50%を上回っている状況にあります。地域における少子高齢化が進むにつれて、単身世帯や核家族世帯が増え、地域の担い手が不足し、隣近所や友人との助け合い、支え合い、地域における福祉活動、自治会活動のほか、ボランティア活動やお祭りや郷土芸能などのコミュニティの共助機能が低下することが懸念されております。信頼と絆のあるコミュニティの継続的な実現に向けて、増える高齢者に対しては生涯を通じて健康で過ごせるよう各年代に応じた健康づくりを推進し、生活習慣病の予防の推進、高齢者の憩いの場の確保、老人クラブの活動支援など、健康や生きがいのある生活を行ってもらうことが重要であると考えております。

共助による地域づくりを一層推進していくために、各団体、グループ、行政がそれぞれの役割を担いながら、横の連携を強化することが必要と考えております。そのため、人口減少や高齢化が進む中で複数の集落が連携し、住民が主体となって地域の課題解決を図ることを目指した取り組みとして、令和2年度から秋田県の事業——コミュニティ生活圏形成事業であります。これを活用して上浜地区でワークショップなどを開催し、地域の現状把握をはじめ、将来にわたって暮らし続けられる地域の実現に向けた検討を行ってまいりました。その検討結果を踏まえ、まずはもっと地域の人を知り、地元の産品を知ることから始めようということで、にぎわい創出を含めたイベントとして「上浜軽トラ朝市」を実施しているという実績もあります。また、釜ヶ台地域においては、若い世代の地元離れや高齢化が加速しており、今後も現状のまま進行すると2040年には地域人口が現在の約半数まで減少すると予測されるため、現状の枠組みでの自治会運営が厳しくなるものと懸念されております。このため、釜ヶ台自治会長より4自治会が連携した体制構築を図りたいとの相談を受け、令和4年度より秋田県の地域づくり支援アドバイザー派遣事業を活用し、住民アンケートの実施やワークショップなどを開催し、今後の釜ヶ台地域のあり方について検討を行っております。

このように秋田県においても県内全域で同様の問題を抱えているため、様々な制度を設けて地域支援に取り組んでいるところであります。昨年度、県の主催で本市を会場に「あきた元気ムラ大交流会」が開催され、県内全域の多くの集落から参加いただき、市内からも多くの自治会が参加して集落同士の交流やそれぞれの地域のコミュニティ活動に関する情報交換が実現しております。

何よりも地域住民は共助による地域づくりの主役であり、当事者として地域課題の把握や地域資

源の発掘をはじめ、活動全般に主体的に参加する意識づけを推進していく必要があると考えているところであります。それぞれの地域によって抱えている問題の状況は異なると思いますが、地域の実情に耳を傾け、場合によっては県の支援も制度も活用するとともに、他市自治会の取り組み状況を紹介するなど共助体制構築の検討の場と一緒に入らせてもらいながら支援していきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 共助という面では、どうしても若者が減少している地域においては、なかなか住まれてる高齢者の方などのお話では、いろいろ厳しいというご意見を伺うことが多々あります。まあその解決のためには、基本的には少子化対策、地域に若者が戻ってくる、住んでくれるということが一番の解決策なのではなかろうかなとは思いますが、なかなか時間がかかることでもありますので、この点、行政の方にもいろいろと手助けの方お願いしたいと思っております。

また関連しますので、(3)番の質問の方に移らせていただきます。

「結婚・出産」についてです。

少子化が大きく問題視されるようになり、政府においても結婚・出産を後押しする政策が打ち出されております。Z世代と呼ばれる若者の考え方や生活様式も大きく変化し、結婚・出産をしない自由も尊重しなければなりません。そうした中、結婚・出産をしたくてもできない人に対する支援が必要なことは周知の事実です。

そうした現状を踏まえて、次の質問をいたします。

①現在の若者の意識調査を見ると、「金銭的理由」、それによる将来不安により結婚・出産をちゅうちょする若者が多いことが分かります。財政的にも非常に難しい問題ですが、にかほ市独自の「地方版ベーシックサービス」——ベーシックサービスとは所得制限を設けずに医療、介護、教育、障がい者福祉などのサービスを平等に提供することのことですけれども、それを地方版にかほ市独自として模索することは可能なのか、市長のお考えをお伺いします。

②市が行う「結婚支援事業」について提案いたします。

ご存じのとおり、昨今、若者のマッチングアプリの利用の増加、それによる成婚、または根強い結婚相談所の利用があります。出会いの場の創出として「メタバース」——インターネット上に構築された仮想空間を利用したサイトを構築、またはそうした企業との提携を模索することも一考と思っておりますが、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに①です。

国の施策を含め、これまでも子育て給付金や出産に伴う給付金の支給のほか、本市が新年度より新設している結婚新生活支援事業補助金は、住宅取得、リフォーム、賃貸、引っ越しなどの費用を支援するもので、経済的不安を解消し、若者の結婚や出産を後押しする施策として継続して取り組んでいきたいと考えております。

議員のおっしゃるように、金銭的・経済的理由が結婚をためらうことの大きな要因であることは、最近の傾向では顕著になってきているものと感じております。経済的原因を結婚へのハードルとしている人であれば、議員の提案にあるベーシックサービスを行うことにより課題のハードルが下がることも理解はできます。しかしながら、経済的理由のみが結婚をちゅうちょさせる原因なのかということも検証する必要があるかと考えております。結婚される方々は若い方が多いこともあり、経済力のある方ばかりとは考えにくく、結婚を強く望む方は高い経済力に裏打ちされていなくても強い気持ちを持って結婚されていることは、今も昔も変わらないのではないかと感じているところでもあります。ベーシックサービスが金銭的な不安を軽減できることは理解しておりますが、このサービスが直接結婚や出産への後押しとなるかは不透明なところもあり、非常に大きな財政負担を伴うものでもありますので、にかほ市独自の単体での導入ということについては考えておりません。

次に、②についてであります。

市においては、これまであきた結婚支援センターへの入会登録料助成や民間の結婚相談所への入会活動支援としての1年成婚事業など、結婚しやすい環境づくりへのサポートを実施してきております。議員のおっしゃるように、若者が結婚するには出会いの場の創出が大変重要であることは先ほどの質問で答弁したとおり理解してるところであります。

結婚・出産の動向は人口減少に直接に関連しており、少子化の根本原因は若者の非婚化であると考えております。先ほどの答弁は重複しますが、これは若者が結婚したくないわけではなく、かつてのようなコミュニティが薄れ、若者たちが地域で集う場が少なくなり、男女が出会う場がなくなっているために結婚への入り口、相手探しから既に困難な状況にあって、知り合う機会が絶対的に不足しているものと捉えております。そうしたことから、ご提案いただいたメタバースの活用も含め、若者の非婚化に歯止めをかける取り組みとして社会全体で結婚願望がある未婚男女を具体的にサポートする仕組みづくりが必要であると考えております。マッチングアプリやメタバースなど、民間が最先端の手法をもって出会いの場を創出する事業に取り組んでおりますので、そうした企業との連携も視野に入れながら、婚姻数の増加につながる事業の検討を進めていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 繰り返し申し上げておきますが、結婚を希望しない方や子どももたない選択をされた方に対し、そのことが悪いというような風潮、論調を決して生み出してはいけないということを前提にしながら再質問させていただきます。関連してるので、①、②に関してまとめて再質問いたします。

まずはベーシックサービスについてですが、まあ他の自治体では年間6万円、月5,000円、子ども1人当たりの給付金、この場合はベーシックインカムに当たるかと思うんですが、それを実施している自治体、先ほど市長がおっしゃったようにベーシックサービス、もしくはベーシックインカムは世界的に見ても効果がどれほどあるのか、まだはっきりとは出ていない試験的な状況にあるという感じですが、ベーシックインカムでは一時的な効果であって、これも今の状態では、まあコロナ禍ということもあったのかもしれませんが、預貯金に回る率も非常に高いと言われております。で

すので、まあ例えばベーシックサービスとは異なりますが、現物給付というのはドイツなどでは保育所の整備が現金給付より5倍の効果を上げたという研究結果もあったり、また、これが女性の負担軽減、もしくは良質な保育というのは後の学習能力を向上させるというような研究結果もあります。こういったことを考えてみて、まあベーシックサービスではありませんが、これに相当するような、先ほど言った保育所の整備で——保育所といいますか、のそういった整備であつたりとか、もしくは子育てをする親御さんたち、両親が育児疲れなどをしないようなそういったサービスを提供していく、さらに拡充していくということは考えられますでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） まずもってベーシックインカムの話からされていますので、その部分ちょっと確認しておかなければならないなと思いますが、ベーシックインカムについては、やはり税とのセットで考えなければなりません。特に所得税、あるいは消費税などの引き上げを伴って国レベルで行うものであって、財政的に依存度が高い地方財政においてベーシックインカムを単独でやるというのは、私としてはちょっと考えにくいのかなというふうに思わざるを得ないのです。やればいいですが、要するに国の6割依存財源である中で——6割から7割ですね、依存財源である中でベーシックインカムをやるというには、ちょっと底知れない厳しさがあるなというふうに思います。

で、ベーシックサービスとして新たな子育て施策ということになりますが、そのことについては、私としてはものがどういうものがあるかというのを検討しながらになりますけれども、効果的であると考え得るものについては取り組むことについては一切の疑問はありません。ただ、ここでじゃあどれが、じゃあ議員がおっしゃれるように次から次へというわけにはいかないと。やはり財源の問題もなりますし、それが適切なのかということも十分検討しなければならないということも含めてですね、いろいろなことの事業内容を見て考えていくというのが方向かなというふうに思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） まあ少子化対策として、まず一つとしてベーシックサービスのその導入というか、先ほども申しましたが、ベーシックサービスとは異なるけども、それに付随した現物給付のような形での施策というものを拡充してほしい、もしくはもう少し——もう一つ言わせてもらおうと、地域的に幅広くいろいろな場所で使えるものを置いてもらえると非常に子育て世帯としては助かるのではないかなという印象を持っております。

ちなみに、私、どうしてもやはり、先ほど市長もおっしゃられました、少子化対策の根本としてやはり婚姻率の上昇というのが、これが非常に今の日本の社会にとっては重要であろうなというふうに考えるんですが、ちょっとお聞きしたいんですが、市長は今まで何組仲人されたことありますか。

●議長（宮崎信一君） 暫時休憩します。

午後1時32分 休憩

●議長（宮崎信一君） 会議を再開します。

●6番（齋藤聡君） すいません、実は、まあ先ほどのメタバースの話にも関連するんですけども、市長先ほど、おせっかいさんがいなくなったっていうお話しされましたけど、やっぱり若い人たちの出会いの場とか、それから結婚に対する向き合い方といいますか、出会いの方法とか、そういったものがかなり時代とともに変化していると思います。例えば最近の結婚式に行くと、ひな壇に両側に仲人の人が坐ってる風景っていうのは見ることがございません。ましてや、まあ仲人という言葉も今の若い人たちが存じ上げてるのか、そちらの方もちょっと微妙なところがありますが、何を申したいかという、ちょっと自分もですね議員になりたて、議員にならせていただいた当初ですが、結婚もしないのに少子化の話をするなというふうに叱責されたことがございます。当時いろいろと自分でもあちこち歩いて取材といいますか、話を聞いて回ったんですが、やはりなかなか秋田の、秋田市——ああ言っちゃった、まあ県内のホテルなどで行われている婚活パーティーなどの現場に行くとちょっと担当者の方にお話聞いても、やはり毎回毎回、まずカップルの成立数はすごく少ないと、1組あればいい方だと、ていうようなお話も伺ってきたことがございます。そうした中で、やはり、例えば先日の記事だったんですけども、山形県の村山市が初っぱな、東北で一番最初ですかね、メタバースによる婚活パーティーといいますか、出会いの場の創出をやったわけですが、こちらですと、これ女性の目線で考えると、これ私男性ですので女性の方から違うよって言われるかもしれませんが、見知らぬ相手と直接会うのに抵抗を感じることや、化粧や服装などの準備に負担を感じる女性も多いのかなと。そういった面で、まあ結婚の機会という面ではこのメタバースというのは非常におもしろかったです。1回成立するとその次がデートもメタバース上で行って、で、それからしばらくそういうのを重ねて会話を重ねてから、まあ本人同士が直接会うというような形だったんですが、この点に関してもう一回重複なるかもしれませんが、市としてこういった方法での出会いの場の創出というのを前向きに検討するっていう余地はあるでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） いずれにしろ、結婚、若者の非婚化の解消に向けた取り組みをしていくということが人口減少に向けた、まあ急がば回れみたいな話です。時間もかかりますし、大変息の長い、先の遠い話かもしれませんが、ここの部分を見過ごして他の施策打っても、なかなか効果を相乗的に得ることはできないのかなというふうに考えておりますので、議員がおっしゃるようないろいろなあらゆる方法が活用できないかどうかということについても十分に検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） まあちょっと話が行ったり来たりしてしまって申し訳ございませんが、その結婚・出産に向けての話として、例えば私たち世代くらいまでですかね、まあ格好いいというか、格好よく言えばロスジェネ世代、我々は言われたりとか就職氷河期世代って言われますけども、我々が例えば20代の頃、結婚するという場合には親が結納にお金をかけてくれたりとか、家を建ててる

補助をしてくれたりとか、そういったことが私の周りでも散見することができましたけども、ちょっと我々の世代ではそういった余裕、子どもにそういった手助けをしてあげる余裕がある割合が、まあ昔に比べて少なくなってきたのではないかなと思います。で、先ほどちょっと、何でもかんでも財政的に厳しい中ですね、補助、補助と言ってもあれなんですけど、これ、まあ子どもの親が教育に関する安心感としてやはりちょっと金銭的な余裕、気持ちにある、余裕があれば、例えば今、2人、大体2.0オーバーくらい子どもを欲しいとっている家庭が多い中で1.3程度に落ち着いてるとするのは、やはりなかなかもてない、金銭的に余裕がなくて子どもをもてないという声が非常に多いです。特に高校からの手当が急激に少なくなるっていうのが親御さんからもよく話を聞きます。例えばですけども、入学時の制服代、教科書代、そういった入学準備に大きな負担があります。または通学にかかる定期代。奨学金に関しては、にかほ市も独自の返済、まあ免除制度といますか、がありますが、実際に卒業と同時に借金を抱えて社会に出る学生も多く、こういったことも結婚への障害になっているんだろうなというふうに、その一つではあろうかと分析いたします。

これ、先日皆さんもご覧になったかと思いますが、2月か3月に岸田首相が視察に訪れて話題になりましたけども、岡山県の奈義町では合計特殊出生率が2005年には1.41だったものが、そこから上昇して2019年には2.95まで上昇しております。政策的に見てみると、にかほ市とほぼ同等であります。令和4年度予算においては、小・中学校の給食費半額、年間13万5,000円の高校3年間の支援金交付、それから高校卒業までの医療費無償化、あとは若者向け賃貸住宅の整備、こちらは2階建て3LDKで駐車場2台付き、家賃5万円、こういった対策を始めたのが早かったっていうこともありますけども、ほとんどにかほ市の政策と変わらないと思います。また、この奈義町でおもしろいなと思ったのが、「なぎチャイルドホーム」というのがございまして、こちらは町民参加型の子育て支援施設になりますけども、こちらは地域のおじいちゃん、おばあちゃんが来たりとか、もしくはお母さんたちが輪番で子どもを預かったりとかしている施設ですけども、そうすると高齢者の方もこれ参加することによって、幼児だけでなくお母さんなどとの交流も深まり、よい相乗効果を生み出しているというお話でした。

先ほどの共助の話にもちょっと直結するんですが、こういった、何度も市長にちょっとお願いして、繰り返し繰り返しのお願いといたしますか、繰り返し繰り返しお聞きすることになりますけども、こういった支援をすることによって、また地域のコミュニティを、何ていうんですか、再生していくとか、作り上げていくことっていうのが、まあ実際にこういうところで起きているわけですけども、このことに関して市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 今、奈義町のお話をされましたが、私もだいぶ前にコラムで奈義町についてコメントさせていただいております。奈義町の、議員がおっしゃるように先行していろいろなものに取り組んでいたという強みはやっぱりあると思いますし、あと、奈義町が近隣に大きな都市を抱えているということと、大規模な、言ってしまうと自衛隊という組織もいます。そうすると定期的に人事が必ず入ってきますので、そういう、しかも若い世代ですね、そういうことも含めて考えれば、そういうところも十分加味していかないと、ちょっと思う違うところが出てくるのかなと

いうふうに理解をしています。しかしながら、奈義町が取り組んでいる事業については、私も十分認識しておりますし、それと同等の、あるいはそれ以上と自分では自負しているような、あるいは足りない部分もありますが、取り組みを市行政では行っていただいているというふうに理解しております。「なぎチャイルドホーム」にしたって同等のものはありますし、むしろ、私がいつも子育て支援はパズルのピースだと、ピースを常に作り上げて当てはめていかなければならないということで「スマイル」内にいろいろな事業を整備していったらということも含めればですね、今、予算も計上させていただいている病児保育の施設についてもその一つであります。そのようにしながら現物給付という形に近いものになるのかなと思います。多くの子育ての家庭の皆さんが使えるサービスを市内に整備していただいているというところで、そのことは県内の近隣他市の方々、あるいは実際の住民の皆さんからも、にかほ市の子育て支援は先行しているというふうに評価をいただいておりますので、そこが移住・定住への増加にもつながっていますし、社会減の抑制の方向に徐々に向かってきている一つの大きな要因になっているんだろうなというふうに分析をさせていただいております。ということです。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 私の質問の再質の仕方が悪かったのかもしれないけども、もうちょっと明確にですね、ご質問させていただければよかったです。基本的にはやはり金銭的負担っていうのを感じてる、先ほども申しましたが、高校からの教育費であったりとか、まあそれ以上のことですけども、それから上などのことも、まあ親御さんからはそういった話もよく聞かれることですので、できれば行政としてもそういった部分においてのサポートっていうのを、まあこれは国の方にもよりますと、今後の国の政策にもよりますが、まあサポートしていただけたらと思います。

それで、(4)番の質問に入らせていただきます。

「人口減少」における労働力不足の問題について質問いたします。

リクルートの調査結果によりますと、2040年に「団塊ジュニア世代」が65歳を迎えると、全国で1,100万人の労働者不足が生じるとしております。地方における労働力不足は平均をはるかに上回ると想定され、当市の基幹産業である1次産業、製造業、観光・飲食業にも大きな影響があることが懸念されます。当市においても既に一部で進行している労働力不足に対して、行政としてどのようにして対応していくのか、現状の施策と今後の対策強化の方針について市長の考えをお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)のご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問にありますように人口減少と高齢化が進み、将来にわたって生産年齢人口の減少が見込まれる中、今後、本市のみならず経済の維持発展に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。特に地方における人口減少は、一自治体だけでは解決できない大きな社会課題となっております。

このような状況を背景とし、秋田県では今年4月に未来を支える人材投資確保対策本部を立ち上げました。これは県庁を挙げて各部局が連携した取り組みを開始したもので、その推進方針として「人材投資確保の対策の推進」「労働生産性と県内就業率の向上」「県内産業の競争力の強化」「賃

金水準の向上」を掲げております。にかほ市としても、県の対策本部と連携しながら効果的な施策を講じていく必要があるものと考えております。

ご質問にあります現状の施策については、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各産業分野において施策を講じているところであります。

一例を挙げますと、基本目標1「次世代を担う産業振興」では、基幹産業である製造業を対象に、今年2月に東北経済産業局から講師を招き、省人化に向けた施策の説明や自動化・デジタル化への取り組みを促す啓発活動を講演会にて行っております。また、5月にも秋田プロフェッショナル人材拠点から講師を招き、外部人材活用をテーマにした講演会も行っております。農業分野では、スマート農業の推進や就農アドバイザーによる新規就農者の育成確保、漁業分野でも人材確保のための漁業体験事業などを行っております。

基本目標の2「人を呼び込むまちづくり」では、首都圏からの移住促進をはじめ、若者の地元定着と市内企業への就職を促すための企業人材確保支援事業や離職を減らすための若者職場定着支援事業など、多角的に施策を講じております。

ご質問の今後の対策強化の方針としては、県の対策本部が重点対策と位置付ける労働力の効果的な配置、人材育成職場定着の促進、企業イメージ魅力発信の向上、多様な人材の労働参加の促進について、県庁と同様に市役所全庁挙げて横断的に取り組む必要があるものと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤聡議員。

●6番（齋藤聡君） 県とも連携しながらということでしたが、午前中ちょっと同僚議員も農業についてご質問されておりましたが、農業に関して、まあ議員もおっしゃってたように、農業に関しては現在全国の基幹的農業従事者は123万人程度いらっしゃるということです。しかし、その8割以上が60歳以上であり、20年後に中心となる50代以上は25.2万人——これ全国でですね。で、まあ4分の1に農業従事者が減っていくという試算になるわけですけども、先ほどの午前中の質問の中で、市がほ場整備やスマート農業を視野に入れ施策を行っていることについては十分理解しております。ただ、中山間地域でスマート農業っていうのが確立するんだろうかっていう問題も、まあちょっと心配もございました。農業に限らずですが、地域インフラ、もしくはサービスを提供していくためには、事業所や従事者だけでは限界を迎えるときが必ず来るのではないかというふうには思っております。まあ観光であればインバウンドの誘致に力を入れていくという部分も、これ非常に重要だと思いますが、労働力といった部分で、これから行政が主体となって外国人労働者の受け入れに注力していくべきではないのかなというふうにも考えます。まだ未定ではありますが、現行の技能実習制度が改正されれば、これまでよりも長期雇用が見込めることもありますし、来るべき制度改正に向けて受け入れのための手助け、もしくは補助、受け入れ後の日本語教育やコミュニティ形成の政策強化のプランづくり、まあこのあたりはまず現状でもやっておられますが、政策強化という部分で今から進めておくべきではないかと考えますが、この点について市長どのようにお考えでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 確かに日本の企業の人材不足というのは深刻であります。その深刻な人材

不足を一時、政府としてはリタイアした人と女性の労働力を確保することによってその場しのぎをしてしまったということで、今そのあおりを受けてさらに今、人材不足の危機が増してきているという状況にあることも理解はしております。その上で、いろいろな専門家の皆さんのコメントなどを見れば、外国人労働力の確保を進めるべきではないかというコメントが非常に昨今増えていると。前にも増して増えてきているという状況にあることも理解はしております。まあそれに先立って、にかほ市では外国人技習実習性を受け入れる形で労働力を確保している市内の企業が結構数おります。そういう方々と連携をしながら、市としては来られた外国人技能実習性が、ここ、にかほ市を選んでよかったと思ってもらえるような取り組みを進めてきたというところでもあります。今後さらに行政が、市がそこを進めていくべきなのかというと、やはり今議員もおっしゃるように国の方の方針がまだきちっと定まっていない中で、いろいろな法律上の問題もある中で市がやるのが果たしてふさわしいのか、勇み足になることではないのか、それを受け入れ体制も今ある中で、それ以上のキャパをどうやって作り出していくのかということもあれば、非常に難しい内容であるなというふうには認識はしております。しかしながら、今後労働力の確保ということをテーマにしたときには、国内人材だけでは賄い切れない時代はもうやってきているということになれば、当然のことながらそこら辺のことも視野に入れながら取り組んでいかなければならないと思っています。

何か補足することありますか、商工観光部長。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 外国人材に関しましては市長が今お答えいたしました。で、先ほど市長がいろいろ現在やられている施策について述べておりますけども、その中でも今後の施策につながっていくという考えられるものもありまして、例えば今年2月ににかほ市で開催いたしました秋田プロフェッショナル人材拠点から講師を招いた外部人材活用ということ、これは単なるセミナーじゃなくて具体的な内容でございました。で、都会にある大手企業が副業という形で、必要なとき、必要な人員を地方の今困っている、開発したいとか人材不足であるとか、そういったところに、秋田県、企業活性化センターの中に事務所があるんですけども、プロフェッショナル人材拠点からいわゆる橋渡し、マッチングをするというようなものでございまして、一例としてこういったことを市内の企業に対しても勉強会という形で実施しておりまして、先ほどの市長の外国人材だけでなく、いわゆる外部人材という形で、そういったものも、つまり働き方だったり雇用の仕方というものが、これまでと同じ感覚で人が足りないとか人材不足だというようなことではなくて、やはり新しい方向で労働の生産性を上げていくという視点で考えていかなければならないと思いますし、にかほ市でもそういった方向で既に動いているものもありますということをまず一例挙げてご報告いたします。

●議長（宮崎信一君） 斎藤聡議員。

●6番（斎藤聡君） 了解いたしました。私もその点に関してちょっと、まあワーキッシュアクトとかそういったことでも少しでも解決していく道もあるのかなってということで、まあお話し伺ったんですけども、ちょっと時間の都合上、(5)番の方に移らせていただきます。

移住・定住施策に関連して質問いたします。

市長は昨年——これまた聞くのいいかな——「牡蠣」は何個食べられましたでしょうか。海産物、農産物のブランド化により、農家や漁業関係者の方々に利益がもたらされることは非常に喜ばしいことでもあります。また、ブランド化により県内外に向けて地元産品の出荷、知名度の向上は、マーケティングの面でも大きな効果を生み出しております。一方で、自然豊かで食にも恵まれた地域とうたいながら、牡蠣に限らず、高額であることを理由に地元食材を口にできない地元の方々も多くいらっしゃると思います。「衣・食・住」の中で「食」は定住する中で大きなウエイトを占めると考えております。移住者の方々がさらに市外に向けて「食」のPRをしていただけるよう、「食」に関するクーポンのような割引制度を構築し、導入することは考えられないでしょうか。市長の見解をお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(5)の質問にお答えをさせていただきます。

質問にありますように、農水産物のブランド化は市場価値の向上や生産者の収入向上に効果的な方法の一つであります。ブランド農水産物の定義としては、2015年に農林水産省が制定した地理的表示、いわゆるG Iの保護制度に産品登録されていることが挙げられます。本市ではG I登録を受けている産品としては「大竹いちじく」があります。また、国の制度を利用しなくともブランド化は可能であり、2019年には秋田県漁業協同組合が本市で獲れる1kg以上のオスのずわい蟹を「にかほ本ずわい」としてブランド認定しております。そのほか、長い歴史において地域で生まれ、PRなどを重ねて知名度が向上し、本市の特産品と認知されている代表的な農水産物として「天然岩牡蠣」や「前川の秋冬ネギ」が挙げられます。このように農水産物をブランド化するメリットとしては、生産者の収入の向上だけでなく、競合する商品との差別化も図られることで販路の拡大が見込まれ、にかほ市の知名度も向上し、地域全体の活性化につながるものであります。反面、価格が上昇したことにより市内で地元食材を食べる機会が以前より少なくなったということもあろうかと思っております。

ご質問にもありますように、地元食材を市外にPRする機会として、これまでふるさと納税はお米や肉、地場のものを使った加工品など食をメインとした返礼品が多くを占めております。新型コロナウイルス感染症が5類へと引き下げられたあたりから、観光や地域PRと同様にふるさと納税においてもこれまでのモノ消費からコト消費への需要が高まりつつあります。こうした状況を踏まえ、関係人口や移住者の増加につなげるために、例えば宿泊券と食の組み合わせなど、滞在型や体験型のコト消費の返礼品開発を検討してるところであります。また、移住者の方々による食のPRとしては、現在、移住リエゾンを中心に市民や先輩移住者など約130人が新たな移住希望者をサポートする「にかほ暮らしサポーター」としてコミュニティを形成しております。クーポン券による割引制度までは難しいとしても、「にかほ暮らしサポーター」が一堂に会する機会などで特産品を試食し、インフルエンサーとなってPRすることなども一つの方策として考えられるものと思っております。

【6番（齋藤聡君）「終わります」と呼ぶ】

- 議長（宮崎信一君） これで6番齋藤聡議員の一般質問を終わります。
所用のため2時10分まで暫時休憩といたします。

午後2時02分 休 憩

午後2時10分 再 開

- 議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
一般質問を続行します。

次に、1番高橋利枝議員の一般質問を許します。高橋利枝議員。

【1番（高橋利枝君）登壇】

- 1番（高橋利枝君） 1番高橋利枝でございます。通告に従って質問させていただきます。

1番、LGBT理解増進における本市の方向性についてでございます。

性的指向及び性同一性に関する国民の理解増進に関する法律（LGBT理解増進法）案が、5月18日に国会へ提出されました。今後も熟議が重ねられる法案ではありますが、全国各自治体では既に様々な分野において理解増進のための活動が進められております。

LGBTについては、その認識や対応も全国各地でまちまちであることや、極端とも思える条例が制定されるなど、住民が、特に女性が対応に苦慮していることもあり、市民から、にかほ市としての立ち位置はどうか、どのような認識であるのかという率直な声をいただいております。

あらかじめ誤解のないようにお伝えいたしますが、意見をいただいているのは、本市在住でそのほとんどが女性、母親ですが、誰一人としてLGBTに対する偏見を持っている方はおりません。LGBTに関して理解していないのではなく、近年はニュースや情報に触れる機会が多くなり、身近に感じることで、ふだんの生活の中に変化が訪れるかもしれないことへの不安もあることからの率直で素朴な声であります。もちろん私自身も一切の偏見はなく、多様性を認め合い、お互いを尊重しながら暮らしていくために、という観点から質問いたします。

(1)トイレ、入浴施設をはじめとする公共施設全般の対応について。

外出が自粛されていた約3年が終わり、観光地でもある本市にも5月の大型連休には他県からの観光客、ビジネス等での訪問客も多くなりました。これからますます人々の移動も増え、自粛前にぎわいが戻ることを期待されます。それに伴い、市役所、公民館、白瀬記念館や子ども科学館など、不特定多数の方が自由に使用できるトイレもあり、ますます市外、県外からご利用されることも想定されます。

そうした中、他自治体では、LGBTに関連し、トイレや温泉等の入浴施設、あるいは更衣室をはじめ、その他公共施設の使用を巡り、場合によっては訴訟に発展するようないさかいが報じられています。事と次第によっては、いつどこで、こうしたいさかいに市民が巻き込まれるかとも考えられますが、本市ではLGBTに対応した公共施設のあり方をどのように捉えているか伺います。

- 議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、高橋利枝議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに1の(1)についてですが、トイレ、入浴施設をはじめとする公共施設全般の対応についてであります。

まずLGBTについてですが、確認のためにお話をさせていただきますが、LGBTは、性的少数派、性的マイノリティーの総称であり、Lは女性同性愛者を意味するレズビアン、Gは男性同性愛者を示すゲイ、Bは両性愛者を示すバイセクシャル、Tは性同一性障がいなど、心と体が一致しなかったり違和感を持ったり人を指すトランスジェンダーのことです。民間会社の調査によると、LGBTは日本の人口の約8%を占めるとの結果もあります。LGBTは性的指向や性自認の一部であり、実はこの言葉に集約できないほど性のあり方は多様であると言えます。例えば、性自認が中性である、または性別を決めたくないエックスジェンダーや、最近では性的指向や性自認が明確でないクエスチョニングを含めてLGBTQと呼ばれるなど、いまだその枠組みや概念が定まらないくらいデリケートで非常に繊細かつ複雑な事柄であります。

日本は、平成20年の第63回国連総会に提出された性的指向と性自認に関する宣言に署名をし、差別をなくし、全ての人の人権を保護する声明に賛同しております。しかしながら、現在の日本社会において、性の多様性についてはいまだ十分に理解されていないということを皆さんは感じておられるかと思えます。一方で、LGBTの方々が置かれている実態と差別解消を訴える活動が活発化し、ここ数年のLGBTを取り巻く社会情勢は劇的に変化しており、差別の解消に向けて社会全体が前進してきている状況にあると認識しております。

ご質問のLGBTに対応した公共施設のあり方についてであります。特にトランスジェンダーの方が直面する課題の代表的なものにトイレや入浴施設、更衣室の利用があり、高橋議員がおっしゃるご指摘のように、国内においても訴訟に至っているケースもあると承知しております。例えば、省庁に勤務するトランスジェンダーの職員が職場の女性用トイレの使用を制限されているのは不当な差別だとして国を訴えている事案などがあるようですが、この問題は誰もが利用する施設だからこそ課題も根深く、また山積しているものと認識をしています。

この問題の本質は、公共施設における配慮や対応について、ハード面を整備するだけでなく、LGBTの方々への差別や偏見を解消していくために研修や教育などを通じて正しい知識を身につけ、理解を深めていくことが大切である、重要であると捉えております。LGBTという言葉は広まりつつあるものの、正確に理解している人は多くありません。まずは正しい知識を身につけることが大切であると考えております。

そもそもLGBTは一人一人の人権にかかわることであり、大変複雑で難解な問題です。それぞれの違いを認め合い、それぞれ異なる個性を尊重することが大切でありますので、行政においても国の動向を注視しながら、公共施設の利用をはじめ、窓口業務や行政サービス、また災害時における配慮や対応など、具体的な取り組みについて検討を始めていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。この問題の一番は、市長がおっしゃるように正し

い知識を身につけて理解していく、私たちみんなが理解していくってということが一番今求められていることだとは思いますが、先行していろいろなことがもう全国で進んでおりまして、こういう情報を見ますと、本当に私たちにかほ市民の、特に女性ですね、女性と子どもの安全が守られるのかということが一番問題になってくるかと思えます。例えば新宿歌舞伎町タワーのオールジェンダートイレの犯罪等もありました。あと、これは埼玉県ですが、介護施設で職員の更衣室がもうオールジェンダーの更衣室になったということで、ここの介護職員が辞めました、女性職員が。やっぱり男性職員と同じではちょっと困るというクレームを言ったらしいんですけども、結局改善には至らなくて、女性職員が辞めるというようなことになったようです。あと例えば女性社員が更衣室が一緒なのはやっぱり困ると。幾ら、この皆さんTに関しての差別の意識はないんです。ないんですけども、やっぱりトイレとか更衣室に見た目が男性の人がいるというのは、やっぱりちょっと、理解してる、してないの問題ではなくて、やはりまだちょっと抵抗があるのかなと思えますが、ちょっと困るというようなことを会社をお願いしたところ、あなたは理解してない、男性に対しての極度な恐怖心があるからカウンセリングを受けなさいと会社から言われたですとか、あと民間の銭湯なんかでも、見た目が男性がトランスだということでお風呂に入ってくるというような、ちょっと信じられない、まあにかほ市ではまだこういう事例はないと思えますし、ちょっと実感が私もまだ全然どうなのかなっていうのも湧かないんですが、まあ対岸の火事ではないなというふうに思っています。

こういう中で、さっき市長がおっしゃいました正しい知識を身につけて、みんなで理解していきましようなんですけれども、このTの部分の定義が全然まだされていないがために、もういろんなことが既に進んでしまっている。いろんな、ほかの県でも条例なんが作られまして、どんどんどんどん進んでいます。で、その中で今現在この時点でまだ法案は通っていませんけれども、今もういろんな各地で問題がある中で、にかほ市の私たちの女性が子どもが孫が安全が守られるのかなというふうなところが一番不安なんだと思うんですね、皆さん。そのことについて市長のご見解を伺いたいと思えます。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 私の方の見解ということになります。正直、非常に難しい問題だなというふうに思えます。先ほどのトランスジェンダーの皆さんの、要はトイレだったり、入浴施設だったり、更衣室であったりについては、これはですね私には、やっぱりトランスジェンダーにしろ、私たちにしろ、男性にしろ、女性にしろ、トランスジェンダーにしろ、そういう性自認の問題であるとするならば、性自認に対してはやはり自己抑制というのにも必要だと思うんです。社会のルールっていうのがこれまであるわけですので、自分がトランスだから男性だけでも女性に、女性だけでも男性にという性別的なものではないところで自己主張だけをして自分はこっちを使うんだというのは、一般的な社会ルールの中ではやはり認められない部分ってやっぱりあるべきだと私は思います。それを拒否するというわけではなくて、やはり自認する側にも自重すべきもの、あるいは守るべきルールっていうのがあるんだというふうには思っています。その上でですね、行政は彼らがどちらかに偏らないで利用できるような環境は整備しておくということが私たちには求められていると。

例えば男性のトイレ、女性のトイレしかないとなると、やはりトランスジェンダーの方はどちらに行ったらいいのということでやはり悩まれるなと思いますので、そうなった場合は、やはり第三の場所としての中間の施設は準備しておくべき。全てにおいてとなると財政的にも厳しいですが、主要な部分においては準備しておくべきだなというふうには私は思います。

繰り返しますが、自分の主張だけをされるのであってはならない。やはり社会の一般的なルールも十分に加味した上で自己主張される。だけど、その自己主張を理解してあげられる環境づくりがされてなければ、それは彼らに対してただの苦痛であるということも私は理解はしているつもりであります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。一般的に私も市長と同じ、公序良俗というモラルの問題で全てが解決することが望ましいと思っておりますし、そうあるべきとも思っております。

ところがですね、そのトランスジェンダーの問題ですが、本当にトランスジェンダーであれば全く問題はないんですが、見た目が分からないんですね、一番の問題は。で、悪用しようとする人が本当に増えています。先ほど外国人の雇用問題のような話もありましたけれども、日本のモラルというか、その道徳的な価値観というか、そういうところ以外から今、日本にどんどんどんどん入ってきているということもあって、まあそれが増長しているということもあるようですけども、この制度を悪用して、全然見た目は男性なのに、で、俺は女だからって言ってトイレに入る、お風呂に入る、こういうことがちょっと信じられないんですけども、本当にあるんですね。それが一番問題じゃないかと思います。

で、私たちにかほ市にもいろんな公共施設があります。お風呂もあります。今まではそういうところに、本当にお風呂セットを持って何気なく行っていた普通の日常の生活がちょっと脅かされる。にかほ市民にはそういう人はいないと思いますよ。ただ、人がもうどんどんどんどん増えてきてますね。3年間が終わって、どんどん人の流れも大きくなっている中で、私たちの公序良俗的なモラルの意識だけではちょっと対応できないんじゃないかなというところに、私は今一番不安を持っています。

そこで、まあちょっと市長おっしゃるように本当にこれ難しい問題ですし、しかしながら、この女性や子どもの安全を守る何かしらの対策が今必要なんじゃないかなというふうに思いますが、すいません、もう一度市長の考えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） まず冒頭の答弁でもお答えさせていただいたように、具体的な取り組みについて今後検討を始めていきたいというふうに思っていますので、総務部長あたり何かお答えすることあればお答え——なければいいですよ、していただきますが、考え方としてはですね、先ほど申し上げのちょっと焼き直しになりますが、やはり自認される側の皆さんにもモラルはある。自重すべきもの、守るべきもの、ルールっていうのがあると思うんですね。そのルールはやはりそれぞれの地域社会で定期的に安定したルールづくりをしていくということが必要だと思えます。自分はいくらだからと強弁して強引に行動を起こされる、それが果たして、要するに言われるような公序良

俗、あるいは社会の一般的な慣習、ルールの中にふさわしいのかということを守るべき。ルールは、権利だけを主張して義務を果たさないという、そういうことであってはならない。それが認自認の問題なら許されるという問題ではない。一般的な公の部分、いずれのパターンでも同じだと私は思います。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 若干補足を申し上げます。

議員が冒頭の質問でおっしゃられた、にかほ市の立ち位置、これについては、おっしゃられるとおり、先行するあちこちの事例の情報が飛び交う中で、にかほ市の取ろうとしてる立場はその中のどの部分に行こうとしてるんだろうという声が議員に届いてるというふうに解釈をいたしましたけれども、正直申しますと、我々行政には実際にそのあたりのトランスジェンダーご本人の方からの相談であるとか、もしくはそれを取り巻く形で、何ていうんでしょうね、それにまつわる相談等を受けたというそういうちょっと声といいますか、そういったものはまだ把握してない状況でございますので、まあはっきり申し上げますと、そのあたりの問題意識というものが正直言いますと今のところまず先行されてるところよりかは、まあ正直言うと薄い状態ではございますので、まあ今、県が先行して条例を作っているような指針を立てております。LGBTの差別を一気に解消しようとすると、それにかかわる他方の権利を、何ていうんでしょう、損なうという事例も見られますので、そういったことの意味も含めてこれからにかほ市としては検討を開始していくという段階でございますので、ご理解願います。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。県条例ですね、秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例というところになるかと思うんですが、私もこれを見ました。で、本当に秋田県自身がこれでいいのかなと思って、まあ県のことなのであれなんですけれども、県条例というのは多分市町村にもある程度影響するかと思いますので、ちょっと取り上げさせていただきますが、第3条ですね、「差別等の禁止」、「禁止」という文言になってるんですね。で、この「禁止」という断定している時点で、ちょっと不安を感じました。その中に、文言の中に「何人も、他人に対して、人種、信条、性別、性的指向ですね、性自認、門地、職業、年齢、心身」、まあいろいろつながりますけれども、こういったところで差別してはならないというような文言になってるんですね。で、この先ほど言いました「禁止」というのと性自認、この性自認が全く定義がされていない状態で、もう県条例にはあがっていると。で、これがにかほ市にも影響を恐らく出てくるのかなというふうなところに、まず不安を持ちました。で、それで危険なのじゃないかな。さっき部長おっしゃいましたように、どこかを擁護するとどこかにその差別が来る。今さっき私が言いました事例の中では、結局、トランスの方々を差別しないようにしようという結果、女性が差別を受ける。まあ差別という言葉が適切かどうか分かんないですけど、女性が我慢をしなければならない。こういう状態にあるという、まあいろいろなことが起こってからではちょっと遅いのかなというふうに思いまして、今回ちょっと早いかと思いましたが取り上げさせていただきました。命にかかわるような事件も起きておりますので、私たちの子どもや娘や孫がちょっと間違えてもそんなことになってからで

は遅いなどというふうに思いましたので、ここはちょっとみんなで、まあこれからの話ですけれども、私たちが一丸となって理解をしながら、何が一番いいのかっていうのは考えていかなければならない分野かなと思います。

もう一個ちょっと質問させてください。これは岩手県の職員の対応ガイドラインというものがありまして、まあ岩手県のもので、このトイレで例えば、まあちょっとそういったところで問題があったときなんですけれども、当事者が性自認に合ったトイレを利用することで、ほかの利用者から苦情が出る場合、様々な方が利用することを説明し、苦情を出された方に理解を求める。これが職員のガイドラインになっているんですね。まあ要するにトイレに男、男の人じゃないですけどトランスジェンダーの方がおりました。いや、ちょっとあの人、男なんじゃないですかっていうことをその職員に苦情を言ったときに、その言った女性が注意されるというような仕組みというかそういうガイドラインになっております。お互いに尊重し合うっていうのと、理解を、いろんな人が差別にないような理解を求め、理解していく社会にするっていうことで、いろんなこれからちょっと難しいことがあるのかなと思いますので、これは確かにさっき部長おっしゃいましたように、にかほ市ではまだそういったご意見はないということでしたが、職員の中とか例えばそういったところでの対策、まあ対策まで行かなくてもガイドラインまで行かなくても、まあこういうことがありますよというような情報共有というのは必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 結論から申し上げますと、これから検討を開始していくというものの中にはそういったことも考えていかなければならないという認識でございますので、まあご質問にありましたとおりの様々な先行事例がございますし、先行して取った対策によってどういうことが起きたということも先行事例としてございますので、そういったことも含めて我々は正しい理解といたしますか、幅広い理解といたしますか、様々なことを想定して、どのような行政としての対応、運営を図っていくべきかということも含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 恐らくないということを願うばかりなんですけれども、こういった市民の安全の確保というところにはちょっとこれからも、私たちが含めてですが、気をつけていきたいというふうに思っております。

(2)です。学校教育の現場での取り組みについてでございます。

本市の総合発展計画では、「男女共同参画社会の推進」の課題として、「性別だけでなく、年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず全ての人が認め合い、助け合う社会を築くための理解を深めていくことで、さらにお互いが働きやすい、生活しやすい社会づくりにつなげる必要性」というのが挙げられております。また、第4次男女共同参画計画において、基本施策②の「学校教育における男女平等教育の推進」には、「児童会、生徒会、座席、グループ活動における男女区別の廃止」「小・中学校における性に関する指導の充実」「男女混合による体育や部活」等々の記載があります。令和2年のにかほ市教育委員会では、教育長よりLGBTへの配慮といった意味合いの発言が議事録

にも記載されているとおり、子どもたちへの理解増進にかかる指導等も行われていると思います。

以上を踏まえて、本市での児童・生徒に対する理解増進はどのような図られているか、これまでの具体例があればその内容について伺います。また、今後の計画等があれば伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） それでは、高橋利枝議員の(2)の質問にお答えいたします。

まず初めに、小学校から高校段階までの生徒指導の理論、考え方や実践の指導方法等については、教職員間、あるいは学校間での共通理解を図り、組織的、体系的な取り組みが進められるよう、文科省がまとめた学校教職員向けの基本書がございます。「生徒指導提要」というものであります。この提要ってというのは、手引きと考えてください。この「生徒指導提要」は、時代の変化に即して生徒指導一般を網羅的に示しておりますけれども、昨年12月、12年ぶり改訂版が公表されております。で、肝はですね、新たに性的マイノリティーの児童・生徒に関する課題と対応、これが追加されました。そして児童・生徒への無理解や偏見等をなくすよう、現段階では教職員です、教職員の理解促進が求められているということでもあります。これ国の状況です。全体として国の状況です。

さて、先ほど出ました秋田県教育委員会では、毎年、「学校教育の指針」という冊子がありまして、これを定める教育課題の一つとして、今のお話に直結するのは人権、人権教育、これを掲げており、人権に対する意識を高め、そしてあらゆる差別の解消、次はキーワードです。多様な文化、多様性です。多様な文化及び様々な価値観の尊重を目指しております。で、教育活動全体を通して人権教育の推進を図ってほしいというような文言が書かれています。これ県です。

本市はこれを踏まえて、その指針を基に教職員自らの人権感覚を磨くとともに、人権尊重の視点に立った学校、学級づくりに努めております。これは市の総合指針で大綱等を示しておりますので、具体的内容は各校長から教頭を通じ、職員、そして生徒に行っているという、こういう流れでございます。ご理解いただきたいと思っております。

人権教育の具体例としましては、県ですが、人権標語を作りまして、そして書いてですね、自分の気持ちを文言化して表現するとか、SOSミニレターを配布するとか、人権教室を開くとか等の参加が掲げられております。

さて、ご質問でありますLGBTを含む性的マイノリティー、これにつきましても、人権課題の一つとして位置付けております。教職員が正しく認識し、悩みや不安を抱える児童・生徒に寄り添い、きめ細かな対応を行うよう、これが重要であると考え、指導しております。しかしながら、これまで述べましたように人権教育に主眼を置いた指導、学びといった実情であることと、先ほどの答弁を聞きましても非常に難しい、そういう状況でございます。そして非常にデリケートな問題でございますので、現状における児童・生徒への理解増進については足踏み状態というのが現実でございます。

性的マイノリティーといたしますと、それが差別、いじめにも大きくかわわると認識しておりますので、各学校においては、これ学校生活における悩み、不安等の児童・生徒に対する定期的なアンケートを取るなどして、一人一人の児童・生徒の心の声に耳を傾け、そしてその心情に配慮しながら

ら対応していくことが大切であると考えており、各学校にはお願いしているところです。

当面は、教職員に関して、性的マイノリティへの理解を深める研修等を重ねていく、こういう予定でございます。そして先ほど議員からもありました、今国会でLGBT理解増進法案、9日に内閣委員会で審議ということ出ております。明日ですね。この状況を踏まえて、国の動向を踏まえつつ、その後に文部科学省から指示される指針、あるいは通達等も踏まえて、県の方針と整合性をとりながら、一般的な対応はどうあるべきか——ここ重要です。一般的な対応どうあるべきかを基本線をしっかり提案し、そして議員が一番心配してらっしゃいます一人一人の子どもたちの不安、ここをどう対応するかは、にかほ市として教育委員会と各校校長、そして地域の皆様方と話し合いを進めながら、なかなか一つの答えは出ませんが、一人一人を大切にするという視点で検討してまいります。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。一番心配していたのが、やはり先ほどにも出ましたけれども、もう先行してどんどん進んでいるところが既にありまして、例えば一般社団法人LGBT理解増進会というような団体があるんですが、こういったところが、これが法案が決まったら——こういった似たような団体が幾つかあるんですが、こういったところから講師が派遣されて、企業さんとか学校の先生方とかっていうところにセミナー講師に回るような仕組みがもう既にスタートラインに立っているというような、もう既に進んでいるところもあるようですが、この中には、やっぱり先ほども言いましたように性自認に対する定義がないというのと一緒に、これの細かい整備ができてない中でいろいろなことが進んでいってしまっていて、いろんなところから学校の先生方向けの講師の先生に来ていただいた教育っていうのがもうやられているようなところもあるんですが、中にはすごいもう過激なところもあったりして、もう子どもたちには差別はいけませんよだけではなく、いろんな、同性同士のセックスの仕方とか性交渉だとかっていうようなところまで踏み込んで、もう何でも、どういう、性は二つじゃないんだよと、男、女じゃないんだよというような、ちょっと私たち昭和世代にはちょっと理解するまでには時間がかかるような内容のことを何かもう既にそういうところも始まっているようなんですね。そこに対して私はすごくもう、秋田の現状は、にかほ市の現状はどうなんだろうということで、すごく不安に思っておりましたが、まあ教育長、今おっしゃったように世の中の状況ですとか、まあ一般的な価値観とか、そういったところでいろいろ皆さんとも協議しながら決められていくという答弁をいただきましたので、ちょっと安心したところです。

で、こういう、LGBTに限らず、そういった差別の分野というのは、やはりデリケートな問題だと思いますが、こういったところについては、PTAの皆さんとはどういった、ちゃんと協議されてたと思いますが、何かLGBTに関するそういったところの親御さんのご意見なんかありましたら教えてください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、教育長。

●教育長（小園敦君） 教育長に就任して2か月でございますので、かつての私の体験談等も含めまして、それから私の思いも含めてご答弁させていただきます。

今の議員のお話の大変重要な点はですね、子どもさんの背後にいる保護者の思いでございますよね。この問題に関しましては、私いつも保護者に言っております。これは自由には必ず責任、市長は義務と言いましたけど、自己責任ですね、これが伴います。それから、例えば法律、今、法律の話をして一般化っていう話してますが、一方で私、一人一人と言っておりますよね。法律は客観性で一般化をきちっと決める。それは、まずスタンダードモデルです。しかし、このにかほ市においては一人一人を大切にするとすれば、一人一人の状況をしっかり把握して対応すると。性的マイノリティーという、あたかも集団を捉えるのではなく、一人一人がどうなっているのかを見る。これが全てです。したがって、私の、高校でしたけれどもPTAの方々とは、できるだけ一対一、あるいは校長室に呼んでお話ししたりですね、もちろん生徒指導の話だけではありませんが、性的マイノリティーに得した話は一切ありません。多様性を認めるという視点で話しております。性的マイノリティーに特質することにより、そうでない方がコインの裏側になりますよね。そういうことによって要らぬくくりができたり、まさに差別化になる可能性があります。人間同士、区別は必要ですが、差別というのは自分の内面から優越感が出たときに発する、そういうものがほとんどでございますので、教育の本質として、自分と相手をお互い認め合い、相手に敬意を表して接するように、そこが原点であり、そこをベースにして生徒指導を推進していくという今までの私のやり方を今述べさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 教育長のお人柄と力強いその方向性を示していただきました。大変安心したところでございます。今後とも、にかほ市の子どもたちのことをお願いしたいと思います。

では、次の質問に行きます。

2番です。人と猫の共生を目指した避妊、去勢手術等についてです。

処分される命を生まないように、また、野良猫の繁殖による環境被害を出さないようにすることを目的に、本市では令和3年から猫の避妊、去勢手術に対する助成金が準備されました。このような取り組みを行っている自治体はほとんどなく、動物愛護、環境衛生の観点から市内外から大変評価をいただいております。こうした細かな部分にも政策が行き届いている自治体はほかにないと言われることが、これまで以上に増えてきたと実感しております。実際に私自身、昨年、生後間もない保護猫を2匹引き取ることになりましたが、当該助成金を活用することで2匹同時に手術することができました。

今回、ふるさと納税型のクラウドファンディングで、「人と猫の共生を目指して！」というタイトルでエントリーされておりました。毎年予算計上されていた48万円を目標額に設定した支援金に対し、達成額が876万2,500円、達成率は約18倍という驚異的な額の支援金が集まったと承知しております。

この件について、以下質問いたします。

(1)です。達成額のうち、手数料や返礼品等の経費を差し引き、実際に事業に活用できる額は幾らになる見通しか。また、その運用計画と事業効果を検証するために匹数の把握はどのようになされているのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） それでは、2の(1)についてお答えいたします。

事業費として実際に活用できる額については、返礼品や送料等の詳細が確定しないと正確な金額は確定できませんが、単純に寄附額の50%以下の経費とした場合には438万円を利用できる見込みとなります。ふるさと納税で支援いただいた額は全額、みらい創造基金へ積み立てることとなり、経費を差し引いた約438万円の中から今年度の事業費に合わせ取り崩し、活用させていただき、翌年度以降も基金からの取り崩しにより同事業へ活用させていただきます。

今後の運用計画については、活用できる事業費438万円を5か年計画として活用させていただきたいと考えております。

次に、匹数の把握については、市内にいる飼い猫については、犬の鑑札制度のようなものがないため、総数を正確に把握できていないのが現状です。そのため、この補助事業により市内の野良猫の匹数がどの程度まで減少したのかを検証するのは難しいところであります。猫が避妊、去勢手術を受ける件数の増加によって不幸な猫の繁殖を抑えることにつながり、この事業の成果となるものと考えております。ご寄付いただいた金額を活用して、飼い主がいないなど不幸な猫を増やさないよう事業を進めてまいりたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。これまでの事業では、半額ですね、例えば雌猫にかかる、雄猫にかかる避妊手術のその半額が助成されるというような——まあ半額というか、まあ金額決まってきましたけれども、そういった形で助成が行われておりました。で、これが今後ですね、家猫ですね、飼っている猫にも対象になるのか、今おっしゃったような野良猫も同じ括りでこの事業が運用されているのか、されていくのかということについて伺います。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） 家猫と野良猫との制度の違いなんですけど、今現在、同じ割合での助成となっております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） すいません、質問の仕方が悪かったです。同じことになってるんですが、今後もそれが同じような状態で運用されていくのかということです。例えば、この制度、令和2年の9月に同僚議員の一般質問により、このこういうような制度ができたというふうに承知しております。で、そのときから家猫でも野良猫でも同じような扱いできてます。で、今回クラウドファンディングで結構こういう大きな額が——問題は野良猫だと思うんですね。で、この制度ができてからすごく野良猫が減ったなというふうに市民の皆さんからも言われます。すごく減ったよねって、見ることもなくなったよねというようなことを言われます。一定の評価は出ているんだろうと思います。当然、正確な匹数は把握はできませんが、見た感じですね皆さんからそういった声をいただくので、恐らくそれが現実だろうというふうに思います。で、せっかくこのクラウドファンディングでこういうふうな支援を全国の皆さんからいただいたということもあって、今後も家猫と野良猫と今までと同じような運用になるのかということについて伺いたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） 今までと同じような要綱の定めの中でやっていく予定にしております。実際、今の不妊去勢手術の実績からいきますと、野良猫の対象というのが令和4年度で10匹、令和5年度で今現在5匹という申請がされている状況です。家猫に関しては、令和4年度が78匹、令和5年度が今現在18匹という状況なので、家猫の割合が高いというような実感をしています。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） 家猫も野良猫もこれからも同じような運用という答弁をいただきました。問題は多分、野良猫が問題なんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば多頭飼い、多頭崩壊ですね、多頭飼いの崩壊状態なものとか、まああるのか若干ないのかよく分かりませんが、そういうものとか、野良猫を優先して、まあ家猫は家族がいるからそんなに極端に増えることはなれないと思うので、増えられては困る野良猫に若干手厚いような運用になるのかなというふうに思ったんですが、そういったところは余り今の現時点では考えられていないという認識でよかったですでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長、答弁。

●市長（市川雄次君） 現在のところ、それに変わるものを、制度を変えるということについては検討はしていません。ただ野良猫と飼い猫の問題ではありますが、野良猫を捕獲して、捕まえて去勢、あるいは不妊にまず連れてくるというのは非常に大変だということは分かります。しかしながら、野良猫の寿命っていうのがあります。野良猫の平均寿命は2年から5年とされていますので、そうすると去勢をすることの効果というものをどう捉えるか。それより飼い猫の方がやはり10年、15年と長生きしますので、そちらで、飼い猫の飼ってる猫が不妊、避妊をしていなくて産んでそれを捨てるというパターンが結構あります。それを防ぐことができれば野良猫の繁殖というか頭数を、匹数が増えることを抑止できるものと私は思っていますので、現時点で、まあ効果検証をするのは非常に難しいんですが、議員がおっしゃっていただいたように野良猫を見る、匹数が少なくなってるよねという状況を鑑みれば、もう少し様子を見させていただきたいなというふうに思います。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。

今にも関連してくるかと思いますが、(2)番の質問に行きます。

市は、人と猫の共生を目標にしておりますが、その実現に向けたボランティアの育成・支援体制の充実について伺います。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） それでは、(2)についてお答えいたします。

市では、野良猫を保護するボランティアや団体の直接的な育成や支援事業は現在行っておりませんが、秋田県では令和3年に第3次動物愛護管理推進計画を策定しており、人と動物が共生する社会の実現に向けて、県民、関係機関、団体等が連携・協力し、総合的な取り組みを進めていくこととし、2次計画を見直した内容となっております。計画の基本目標としてボランティアの育成・

支援体制の構築を掲げており、動物愛護センターを中心として県内全域において数多くの動物愛護事業を展開していくためには、市町村や地域に根付いたボランティアを育成するとともに、その活動に対する支援体制を構築するとされております。昨年度まではコロナ禍のため活動を休止しておりましたが、今後、県主催で行われる動物ボランティア育成にかかわる触れ合い教室などの各種講座について、随時、広報やホームページ等を通じて市民の皆様へ情報発信し、県と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） ありがとうございます。にかほ市内で野良猫のボランティアというか、そういった活動をされている方がいらっしゃることはご承知だと思いますが、やっぱり本当にボランティアで活動されていて、捕獲機も自分で購入して、見るに見かねてやっぱりこう、もう増えるので、置いておくと。市長さっきおっしゃいました、やっぱり一、二年なんですけど、短い命なんですけれども、その短い命の中でまた増えるんですよ。それで、そういったやっぱり処分してしまう命をまず生まないようにしようということで活動されている方々がいらっしゃいます。ちょっとお年も私よりも上ぐらいの方々が結構多いかと思うんですが、体力的にも、全部自腹で購入して、自分でそのタイミングを見て捕まえて運んでみたいな、手術して、その手術費用も自分で払う場合もあるんですね。なので先ほどの質問、まあ終わったのであれなんですけれども、半額を自分で払ってとかっていうところでその野良猫の手術をされている方々もいらっしゃいます。動物基金のクーポン券、無料クーポン券なんかも活用されてるんですけども、この動物基金の無料クーポン券、毎回当たるわけではありませんで、日本全国でたくさんいらっしゃって順次順番に回ってくるみたいな感じなので、そういった方々の育成、育成っていうか支援。市として何かしらの支援していただけるようなことがないのかなというふうなことについて伺いたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長兼市民課長（佐々木修君） 市内で猫のボランティア活動をされている方への支援というところで、現在、今の段階ではどういった状況で、運営状況とかそういったところの情報が私自体持っておりませんので、ちょっとその辺を再度確認して、そのボランティアされている方との打ち合わせを進めていきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 高橋利枝議員。

●1番（高橋利枝君） よろしくお願ひしたいと思います。質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（宮崎信一君） これで1番高橋利枝議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後3時08分 散 会